

ディスクロージャー誌

2025

2025 年 7 月

福岡八女農業協同組合



目 次

I. ごあいさつ	1	VII. 直近の2事業年度における財産の状況 に関する事項	
II. 組合の沿革・歩み	2	1. 決算の状況	
III. 経営方針		◆貸借対照表	28
1. 経営理念	5	◆損益計算書	30
2. 経営方針	5	◆注記表	32
IV. 概況及び組織に関する事項		◆剰余金処分計算書	56
1. 業務の運営の組織		2. 計算書類の正確性等にかかる確認	56
◆組織機構図	6	3. 会計監査人の監査	56
◆組合員数及びその増減	7	4. 最近の5事業年度の主要な経営指標	57
◆出資口数及びその増減	7	5. 利益総括表	57
◆組合員組織の概要	7	6. 資金運用収支の内訳	58
◆地区一覧	7	7. 受取・支払利息の増減額	58
◆職員数	8	8. 自己資本の充実の状況	59
2. 理事及び監事の氏名及び役職名		VIII. 直近2事業年度における事業の実績	
◆役員一覧	8	1. 信用事業	
3. 会計監査人の名称	9	◆貯金に関する指標	77
4. 事業所の名称及び所在地		◆貸出金に関する指標	77
◆店舗一覧	9	◆為替	82
V. 主要な業務の内容		◆有価証券に関する指標	82
1. 全般的な概況	10	◆有価証券の時価情報等	83
2. 各事業の概況		2. 共済事業	85
◆信用事業	11	3. 農業・生活関連事業	87
◆共済事業	15	IX. 直近2事業年度における事業の状況を 示す指標	
◆農業・生活関連事業	16	1. 利益率	88
VI. 事業活動に関する事項		2. 貯貸率・貯証率	88
1. 農業振興活動	18	3. 職員一人当たり取扱高	88
2. 地域貢献情報	19	4. 一店舗当たり取扱高	88
3. 情報提供活動	19	X. 役員等の報酬体系	
4. リスク管理の状況	20	1. 役員	89
◆リスク管理の体制	20	2. 職員等	89
◆法令等遵守体制	21	3. その他	90
◆金融ADR制度への対応	22		
◆内部監査体制	22		
◆金融商品の勧誘方針	23		
◆個人情報の取扱い方針	24		
5. 自己資本の状況			
◆自己資本比率の状況	26		
◆経営の健全化の確保と 自己資本の充実	26		



※本誌掲載金額は原則として単位未満を切り捨てて表示
しています。そのため、表中の合計が一致しない場合が
あります。

I. ごあいさつ

皆様方におかれましては、日頃より当ＪＡの事業および活動に対し、格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この程ディスクロージャー誌を発行するにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

昨年度を振り返りますと、記録的な猛暑や局地的豪雨など、気候変動の影響が全国各地で顕在化し、安定的な農業生産に大きな影響を及ぼしました。また、資材価格や原油価格の高止まりといった農業経営を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いております。

農政では、1999年の制定後初めて改正された「食料・農業・農村基本法」に基づいた「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。新たな基本計画では食料自給率の目標だけでなく、農地の確保や食料の備蓄、肥料の安定供給など、食糧安全保障にかかる多くの目標が設定され、今後は水田政策の方向性や農産物の適正な価格設定に向けた議論も本格化してまいります。このような農業政策の大きな転換期の中で、私たちＪＡは変化に対応できる柔軟さと力強さを持って、地域農業を守り、次世代につなげていくという使命を果たしていかなければなりません。

令和６年度のＪＡ事業につきましては、先に記した記録的猛暑等の影響により、販売単価は上昇したものの出荷量が減少し、農畜産物の販売実績では約 237 億円と前年および計画を下回る結果となりました。また、資源価格高・円安の進行などによる農業生産資材や燃料の高騰、政策金利の引き上げによる資金調達コストの増加など、ＪＡ事業運営にとって逆風となる大変厳しい環境が続きました。そのような中、過年度より実施しております「農業生産基盤強化支援事業」および「チャレンジ 250 支援事業」などの支援事業や肥料・農薬の価格抑制、また「ＪＡコネクト」の導入・普及や重油残量検知システムの本格導入による利便性の向上・業務の効率化などの取り組みを行い、結果として 4 億 6 千万円の事業利益を計上することができました。これも組合員ならびに地域住民の皆さまのご支援とご協力のたまものであり、心よりお礼申し上げます。

さて、今回の第 29 回通常総代会において第 3 号議案で「集出荷施設における固定資産取得計画について」を上程いたします。この計画は、国の新事業である「新基本計画実装・農業構造転換支援事業」を活用し、老朽化した営農施設の更新や機械の機能向上を行うとともに、施設の再編・集約を図り、農業者が更に農産物の生産に専念できる体制や効率的で効果的な販売体制を構築するためのものです。今後の地域農業の維持・発展や農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けて取り組まなければならない、大きな決断を伴う計画であり、何卒皆さまのご理解を仰ぎたく存じます。

令和 7 年度は、第 9 次中期 3 か年経営計画の最終年となり、本計画の総仕上げと次期中期 3 か年経営計画の策定を行う非常に重要な一年となります。今後とも組合員や地域住民の皆さまの豊かで実りある生活に不可欠なＪＡ、親しみと信頼を受けるＪＡを目指し、役職員一丸となって頑張っていく所存ですので、引き続きご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、組合員の皆さまの益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、ごあいさつといたします。

令和 7 年 7 月
福岡八女農業協同組合
代表理事組合長 野中 公彦

Ⅱ. 組合の沿革・歩み

平成 8年 4月 1日	八女市・筑後市・立花町・広川町・星野村・上陽町・矢部村・黒木町の 8 J Aが合併し、福岡八女農業協同組合として発足
平成 8年 8月 8日	東京事務所の開設
平成 9年 9月17日	広域みかん集出荷施設竣工
平成10年 4月23日	筑後低温倉庫竣工
平成10年11月 9日	花卉育苗施設竣工
平成11年 6月14日	黒木支所落成
平成11年 7月 2日	広域梨・とまと・もも集出荷施設竣工
平成11年 8月 5日	長尾支所落成
平成11年11月15日	葬場「まごころ会館」落成
平成12年 5月11日	八女・立花カントリーエレベーター竣工
平成12年 6月22日	豊岡支所落成
平成12年12月 6日	長峰パッケージセンター竣工
平成13年 8月 8日	プロバイダー「wing8」開業
平成15年 9月16日	黒木・矢部ライスセンター竣工
平成15年 9月29日	羽犬塚支所落成
平成16年 6月 3日	ジャスポート広川 S S オープン
平成17年 5月 6日	筑後支店改装オープン
平成17年 5月 9日	大洲支店改装オープン
平成17年 5月27日	葬場「まごころ会館山内」落成
平成17年 6月 2日	介護福祉センター「茶と花の里」落成
平成17年10月14日	黒木支店改装オープン
平成17年10月17日	八女北支店改装オープン
平成17年10月24日	八女東支店新築オープン
平成17年10月24日	八女西支店新築オープン
平成17年10月24日	支所再編の実行
平成18年10月 1日	管内の八女市と上陽町が合併
平成19年 1月 5日	長峰パッケージセンター増設
平成19年 1月11日	黒木パッケージセンター竣工
平成19年 4月25日	立野広域購買店舗落成
平成20年 3月31日	A コープいなとみ店他、購買 3 店舗、給油所 6 店舗を閉鎖
平成20年 4月 1日	ローンセンター（金融相談窓口）開設
平成20年 4月14日	茶加工センター竣工
平成20年12月12日	黒木 S S [セルフ式]新築移転オープン
平成21年 4月10日	立花地区センター新築移転オープン

平成21年 4月14日	Aコープたちばな店事業廃止
平成21年11月29日	コミュニティ誌 J A F Y S m i l e (ジャフィースマイル) 創刊
平成21年12月22日	黒木重油施設竣工 (移転)
平成22年 2月 1日	管内の八女市・立花町・黒木町・矢部村・星野村が合併
平成22年 4月16日	北山かんきつ選果場竣工
平成22年 4月28日	長尾 S S 新装オープン
平成22年11月10日	光友 S S 新装オープン
平成23年 4月 1日	農産物直売所「よらん野」新装オープン
平成23年 9月13日	なす広域選果場竣工
平成23年10月 1日	精米施設新設
平成24年 4月 1日	デイサービスセンター (2号館) 竣工
平成24年 4月17日	介護福祉センター「茶と花の里2号館」落成
平成24年 9月20日	葬場「まごころ会館長浜第2ホール」落成
平成25年 1月23日	筑後パッケージセンター竣工
平成25年 5月18日	茶直売所「一苺庵」新築移転オープン
平成26年 9月22日	キウイフルーツ選別機器システム更新
平成26年10月14日	白木加工場改修工事
平成26年12月31日	プロバイダー「wing8」廃止
平成27年 9月 1日	J A 就農支援センター開所
平成27年12月 7日	立野広域集出荷場機械設備更新
平成28年 2月 9日	総合食品加工センター売却
平成28年 3月31日	かんきつ選果場選果選別設備増設
平成28年 7月30日	農産物直売所「よらん野」店舗拡張オープン
平成28年10月 3日	星野地区センター・アグリセンター星野新装オープン
平成28年11月 4日	大豆乾燥調製施設竣工
平成29年 7月12日	八女地区センター・アグリセンター八女新築移転オープン
平成29年 7月24日	農機・ガスセンター新築移転オープン
平成30年 3月 1日	Aコープくろき店新築移転オープン
平成30年 7月 2日	移動購買金融店舗車運行開始
平成31年 1月15日	黒木複合施設 (黒木支店・黒木地区センター・アグリセンター黒木)・ 立花支店・広川支店新築オープン
平成31年 1月15日	第2次支店再編の実行 (北部支店・上辺春支店・白木支店・北山支店・ 上広川支店・下広川支店・星野支店 (長尾)・黒木支店 (田代)・笠原 支店・大淵支店閉鎖)
平成31年 3月 5日	農機センター黒木整備場リニューアルオープン
平成31年 3月31日	筑後カントリーエレベーター2号基機能向上・旅行センター事業移管
令和 1年 9月30日	Aコープ広川店事業廃止・下広川 S S ・広川堆肥センター閉鎖
令和 1年10月 4日	ジャスポート広川直営オープン

令和 2年 3月26日	筑後カントリーエレベーター 1 号基機能向上
令和 2年 3月31日	花き育苗センター・園芸センター廃止
令和 2年 4月 1日	広域農機センター J A全農ふくれんとの共同運営開始
令和 2年10月20日	公式インスタグラムスタート
令和 2年11月 4日	広川地区センター・アグリセンター広川リニューアルオープン
令和 3年 2月10日	W e b 会議の導入
令和 3年10月 4日	「よらん野」による社会福祉協議会への野菜寄付開始
令和 3年11月22日	インターネットを活用した農業情報配信サービスの開始
令和 4年11月 1日	A コープくろき店リフレッシュオープン
令和 4年11月25日	J Aファーマーズ A コープ八女店グランドオープン
令和 5年 4月 1日	D X 推進課創設
令和 5年 7月27日	「大地・ひと・未来塾」(組合員大学) 開講
令和 6年11月 7日	営業店システム運用開始

Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

ＪＡふくおか八女の使命

1. 基本理念

新時代を展望し、豊かな地域の個性を活かし、協同の輪を大きく広げ、統合ＪＡにし
かできない事業機能を備えた八女らしい自己完結型ＪＡを実現する。

2. 定義

ＪＡふくおか八女は、農業者を核とした地域協同組合組織である。

3. 使命

ＪＡふくおか八女は、農業者を核とした地域の人々とともに、恵まれた環境と多彩
なる資源および情熱を礎に、健康な暮らしを追求することによって、地域社会の調和
ある発展に貢献することを使命とする。

4. 基本的価値

わたしたちが大切にするもの

「大地」との共生、「ひと」との共和、「未来」への共創・・・大地・ひと・未来

5. スローガン

大地・ひと・未来

2. 経営方針

3か年の基本方針（部門別）

◆営農販売部門

『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』『持続可能な地域農業』の実現を目指すとともに
にＪＡ経営基盤の確立・強化に向けた事業収支改善への取り組みを継続します。

◆経済部門

農業者の所得増大へ向けた生産資材の価格抑制・安定供給に取り組むとともに利用者の
ニーズに対応できる経済事業の利便性向上・生活インフラを担うサービスの展開に取
り組みます。

◆金融共済部門

変化する事業環境へ対応するための事業運営体制整備による推進力および事務力の強
化を図るとともに事業推進体制を見直します。

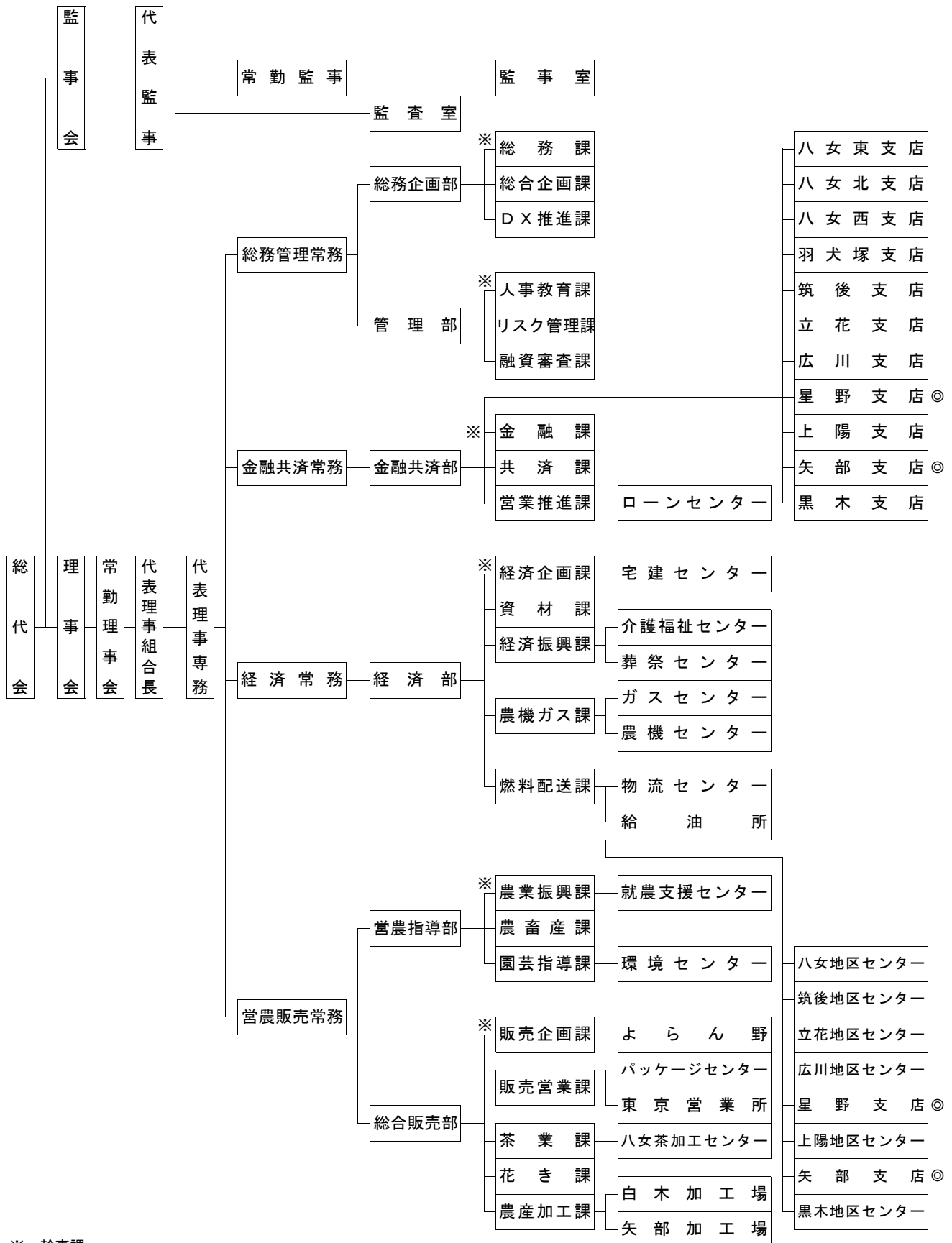
◆管理部門

組合員のメンバーシップ強化と長きにわたり協同組合活動に貢献できる人材育成・経
営意識の醸成ならびに内部統制の強化を図り、持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化に
取り組みます。

IV. 概況及び組織に関する事項

1. 業務の運営の組織

◆組織機構図（令和7年7月1日現在）



◆組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
正組合員	個 人	9,508	9,252	▲ 256
	法 人	67	68	1
	計	9,575	9,320	▲ 255
准組合員	個 人	15,143	14,935	▲ 208
	法 人	5	5	0
	その他団体	157	155	▲ 2
	計	15,305	15,095	▲ 210
合 計		24,880	24,415	▲ 465

◆出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	令和5年度	令和6年度	増 減
正組合員	2,281,090	2,228,174	▲ 52,916
准組合員	776,596	780,531	3,935
小 計	3,057,686	3,008,705	▲ 48,981
処分未済持分	50,738	41,929	▲ 8,809
合 計	3,108,424	3,050,634	▲ 57,790

(出資1口金額：1,000円)

◆組合員組織の概要（令和7年3月31日現在）

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
J A 青年部	189	ぶどう部会	320	リーフレタス部会	42
J A 女性部	1,149	うめ部会	82	とまと部会	39
フレッシュミズ	51	なし部会	77	中玉とまと部会	34
年金友の会	16,732	すもも部会	48	八女電照菊部会	83
青色申告会	1,417	もも部会	47	花き部会	75
採種部会	87	たけのこ部会	365	プリンセスマム部会	52
かんきつ部会	288	いちご部会	438	洋ラン部会	12
キウイフルーツ部会	434	なす部会	125	茶業部会	673

◆地区一覧

八女市一円の区域、筑後市一円の区域、広川町一円の区域

◆職員数

(単位：人)

区 分	令和5年度			令和6年度		
	男 性	女 性	計	男 性	女 性	計
一般職員	320	160	480	308	176	484
営農指導員	25	1	26	25	1	26
生活指導員	0	0	0	0	0	0
その他専門技術職員	15	0	15	16	0	16
小 計	360	161	521	349	177	526
専任・嘱託職員	63	24	87	62	26	88
臨時・パート	55	120	175	55	124	179
派遣社員	7	20	27	6	16	22
合 計	485	325	810	472	343	815

※表中の数字は、年度末退職者を除いて表示しています。

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧（令和7年7月1日現在）

役 職 名	氏 名	代表権 有 無	役 職 名	氏 名	代表権 有 無
代表理事組合長	野 中 公 彦	有	理 事	松 崎 智 明	無
代表理事専務	岡 田 浩 実	有	理 事	久 保 田 誠 二	無
金融共済常務理事	田 中 敏 弘	無	理 事	古 賀 貴 美 夫	無
経済常務理事	斎 藤 智 博	無	理 事	山 手 利 郎	無
営農販売常務理事	下 川 洋 典	無	理 事	中 村 善 徳	無
理 事	橋 山 達 二	無	理 事	栗 原 裕 典	無
理 事	江 島 一 信	無	理 事	松 尾 健 一	無
理 事	政 次 博 充	無	理 事	緒 方 良 一	無
理 事	斉 藤 晴 行	無	理 事	三 宅 岩 雄	無
理 事	伊 藤 文 夫	無	理 事	宇 佐 原 修	無
理 事	中 園 泰 二	無	理 事	渡 邊 和 江	無
理 事	角 学	無	理 事	山 下 芳 子	無
理 事	近 藤 佳 治	無	理 事	貝 田 輝 子	無
理 事	田 中 久 美 子	無	代 表 監 事	角 政 昭	—
理 事	實 本 太	無	常 勤 監 事	江 渕 直 樹	—
理 事	深 町 光 治	無	監 事	中 村 浩 二	—
理 事	森 新 吾	無	監 事	岩 本 英 俊	—
理 事	吉 田 浩 治	無	監 事	若 杉 信 嘉	—
理 事	大 久 保 博 文	無	員 外 監 事	野 中 一 元	—

※役員の任期は、令和9年6月の通常総代会の終了の時までである。

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年7月現在）

所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

4. 事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧（令和7年7月1日現在）

店舗名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
本店	八女市本村420-1	0943-23-1155	1台
本店（金融課）	八女市本村420-1	0943-23-1165	なし
八女東支店	八女市祈禱院241-1	0943-24-3186	1台
八女北支店	八女市吉田415-1	0943-24-4686	1台
八女西支店	八女市立野532	0943-24-4786	2台
羽犬塚支店	筑後市大字山ノ井847-2	0942-53-3171	1台
筑後支店	筑後市大字上北島1217-1	0942-53-2815	1台
立花支店	八女市立花町山崎1934-1	0943-22-8086	1台
広川支店	八女郡広川町大字新代1972-2	0943-32-1121	2台
星野支店	八女市星野村13155	0943-52-3121	1台
上陽支店	八女市上陽町北川内514-1	0943-54-3311	1台
矢部支店	八女市矢部村北矢部10907	0943-47-3131	1台
黒木支店	八女市黒木町桑原853	0943-42-2191	3台

店舗外 A T M 設置場所

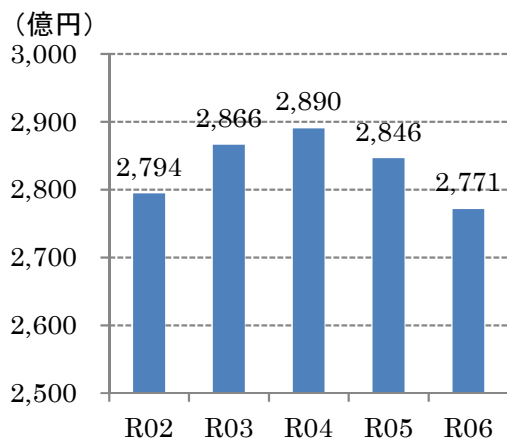
八女地区センター（八女市忠見602-1）	1台
Aコープ八女店	2台
よらん野	1台
旧古川支所	1台
道の駅たちばな	1台
旧北部支店	1台
旧上辺春支店	1台
旧白木支店	1台
旧北山支店	1台
旧上広川支店	1台
旧下広川支店	1台
旧星野支店（長尾）	1台

V. 主要な業務の内容

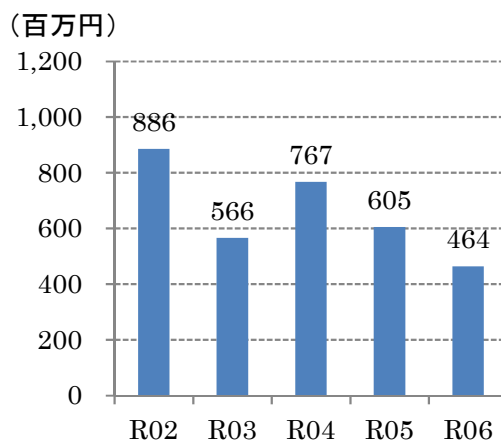
1. 全般的な概況

J Aふくおか八女における令和6年度の事業実績を整理しますと、営農販売部門では、販売品販売高が237億4千万円（販売品販売高に計上している直売所「よらん野」の委託販売品販売高7億1千万円を含む）となり、計画比94.9%となりました。その内訳として、米・麦などの普通作は20億2千万円、果樹は74億8千万円、野菜は84億9千万円、花は28億3千万円、お茶は21億6千万円となっています。経済部門では、購買品供給高が97億円となり計画比101.1%となりました。金融共済部門では、期末貯金残高は2,499億3千万円となり、計画比96.1%となりました。また、期末貸出金残高は336億6千万円となり、計画比101.4%となりました。長期共済の新契約高は383億3千万円となりました。保有高では期首より315億7千万円の減少となりました。

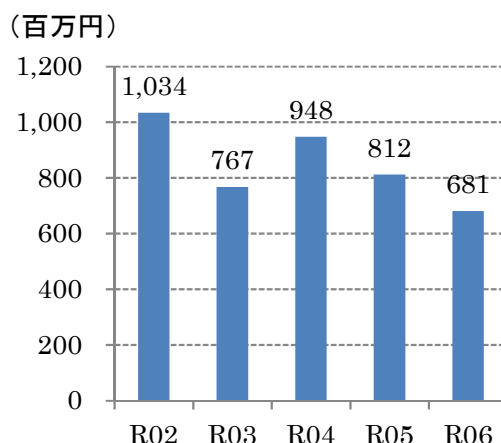
【総資産】



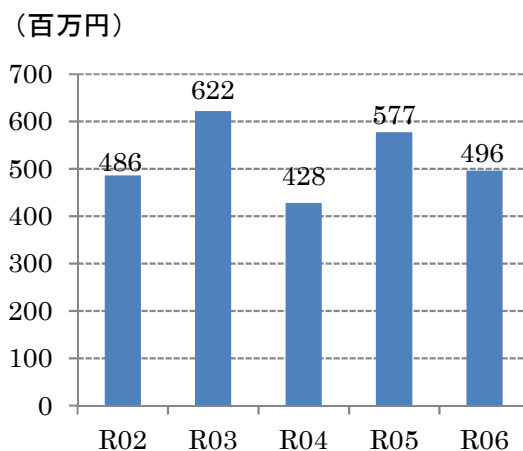
【事業利益】



【経常利益】



【当期剰余金】



2. 令和6年度各事業の概況

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、J Aならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

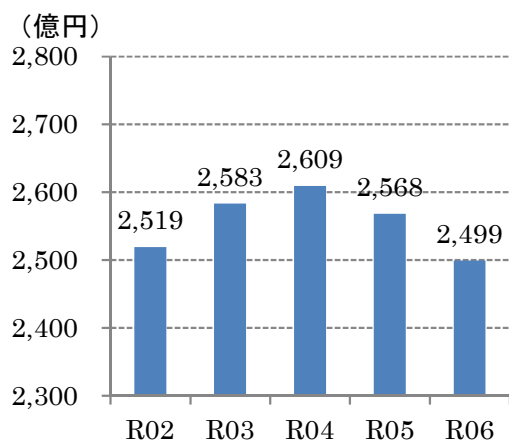
組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

◇貸出業務

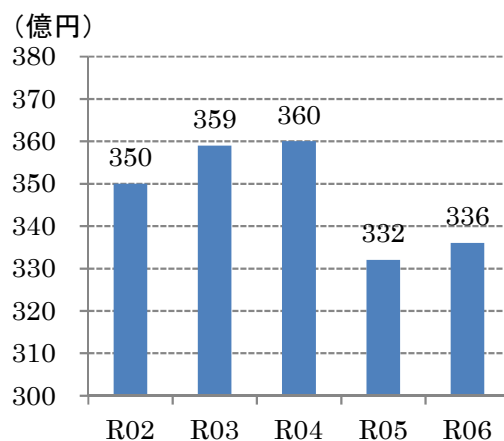
組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

【貯金】



【貸出金】



・貯金商品一覧表（令和 7 年 7 月 1 日現在）

種類	お預入期間	お預入額	特徴
総合口座	出し入れ自由	1円以上	給与、年金等の受取り、公共料金等のお支払い、定期貯金等を担保にして、最高 500 万円まで自動融資がご利用いただけます。
スーパー定期貯金	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り商品で、総合口座にセットすれば自動融資がご利用いただけます。
積立式定期貯金 （エンドレス型）	なし	1円以上	自動振替による預け入れの他、随時自由に預入いただけます。また、必要に応じて元金の一部支払いができます。
期日指定定期貯金	最 長 3 年 据 置 1 年	1円以上	1年の据置期間経過後は、1ヶ月以上前に指定することにより、自由に期日を設定できます。また、元金の一部支払いができます。
変動金利定期貯金	1・2・3年	1円以上	預入れた定額貯金の金利が、金融情勢にあわせて半年に一度見直しされる商品。マネプランの幅が広がります。
定期積金	6ヶ月 ～ 10年	1,000 円以上	目的に合わせた資金計画が無理なく出来る商品です。
会員制定期積金 （味覚倶楽部）	3年以上	契 約 額 28.8 万円以上	会員限定の日帰り旅行を年2回開催しています。一流レストランの味と雰囲気をお楽しみください。
会員制定期積金 （アルパ倶楽部）	3年以上	契 約 額 61.2 万円以上	ゴルフを愛好される方の定期積金です。年に数回のコンペを開催し、愛好者との親睦を深めていただけます。
会員制定期積金 （まごころ）	5年	契 約 額 30 万円以上	突然の葬儀に備える為の定期積金です。特典付きで、ゆとりと安心をお届けします。
貯蓄貯金	なし	1円以上	預入れ残高に応じて、高い金利が適用されるので多く預入れするほど有利になります。
普通貯金無利息 型（決済用）	出し入れ自由	1円以上	貯金保険制度で定められた条件を満たすことにより、決済用貯金として全額貯金保険の保護対象となります。

・貸出商品一覧表（令和7年7月1日現在）

	種類	資金使途	貸出金額	貸出期間
手形貸付金	貯金担保貸付	特に定めない	担保として差入れた貯金額の範囲内	1年以内で当該貯金の満期日以内
	共済担保貸付	特に定めない	約款貸付に準ずる	1年以内で共済契約期限以内
	営農資金	営農に必要な資金	所要資金の範囲内	契約期間3年以内 手形期間3ヶ月以内
	農業外事業資金	農業外事業経営に必要な運転資金	所要資金の範囲内	契約期間3年以内 手形期間3ヶ月以内
	住宅つなぎローン	当JA住宅ローン等のつなぎ資金	当JA住宅ローン等の融資決定額範囲内	1年以内
	担い手育成支援資金	農業担い手育成支援にかかる運転資金	所要資金の範囲内	契約期間1年以内 手形期間3ヶ月以内
	一般資金	特に定めない 負債整理除く	所要資金の範囲内	契約期間1年以内 手形期間3ヶ月以内
	地方公共団体等貸付	一般財政調整資金	議会で議決された一時借入金の最高額から現在借入額を差し引いた額以内	契約期間1年以内（ただし会計年度内） 手形期間1年以内
証書貸付金	営農資金	農地・施設の取得・造成・整備、農業機械の取得、農作物の植栽・育成、家畜の購入・育成、農業視察研修、農業構造改善事業負担金	所要資金の範囲内	25年以内（内据置3年以内）
	農業外事業資金	農業外事業経営に必要な設備資金、運転資金	事業費の80%以内、ただし必要と認めたときは事業費の100%以内	35年以内（内据置2年以内）
	一般資金	特に定めない 負債整理除く	所要資金の範囲内	10年以内（内据置1年以内）
	住宅ローン	住宅新築、中古住宅購入増改築等	10万円以上10,000万円以内 100万円以上10,000万円以内	3年以上50年以内（基金協会） 2年以上50年以内（全国保証）
	リフォームローン	住宅の増改築等	1,500万円以内	1年以上15年以内（内据置6ヶ月以内）
	フリーローン	生活に必要な一切の資金	1,000万円以内	6ヶ月以上10年以内
	教育ローン	就学における学費等	1,000万円以内	6ヶ月以上15年以内（在学中据置可）で償還期間は9年以内
	マイカーローン	自動車購入等	1,000万円以内	6ヶ月以上15年以内
	農機ハウスローン	農機具購入、格納庫等の増改築・取得資金、パイプハウス等取得・資材資金	1,500万円以内	6ヶ月以上15年以内（内据置2年以内）
	農業応援運転資金	農業経営に必要な運転資金	年間売上高の6分の1に相当する金額	7年以内（内据置1年以内）
	災害特別支援資金	大規模な自然災害等の発生に伴い必要となる農業経営の継続に必要な資金	300万円以内（1災害あたり）	5年以内（内据置1年以内）
	担い手育成支援資金	農業担い手育成支援にかかる運転資金・設備資金	1.運転資金 所要資金の範囲内 2設備資金 個人1,800万、法人3,600万を上限	10年以内（内据置2年以内）
	共済担保	特に定めない	約款貸付に準ずる	10年以内で、かつ共済契約期限以内
貸越	貯金担保	特に定めない	担保として差入れた貯金額の範囲内	5年以内で、かつ貯金の満期日以内
	営農ローン	営農に必要な運転資金	300万円以内	1年（自動延長）
	当座貸越	運転資金等	所要資金の範囲内	3年以内
	カードローン	特に定めない	500万円以内	1年（自動延長）
	総合口座貸越	特に定めない	500万円以内で担保として差入れた貯金額の90%の範囲内	解約まで
	教育ローン（カード型）	教育に関するすべての資金	10万円以上700万円以内	1年（自動延長）

※取り扱い、それぞれの資金種類要項によります。（詳しくは、最寄りの支店でおたずね下さい。）

◇為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などへの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国どこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。また、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。



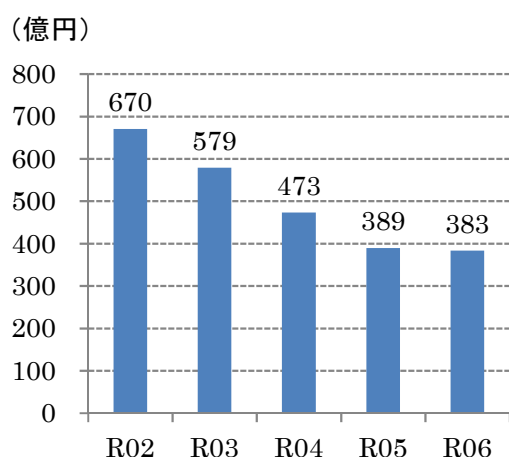
◆共済事業

J A共済は、組合員と地域住民一人ひとりのしあわせをめざし、J Aの総合事業の一環として行っており、他の事業と併せた生活設計・保障設計に即応した、安心してご利用頂ける商品の提供につとめています。

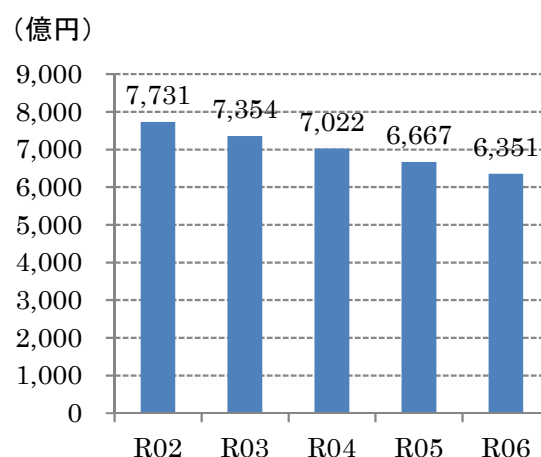
また、J A・全国共済連の組織により、J Aグループとして大きな力を発揮しています。

区分	共 済 種 類	特 徴
長 期 共 済	養老生命共済	災害・病気等に対し、大型保障で満期付き共済です。
	終身共済	責任世代を大きく保障し、災害・病気等に対し万全な生涯保障の共済です。
	こども共済	お子様の成長に必要な保障と、資金作りができる共済です。
	年金共済	ゆとりある老後の資金。生活設計に応じた商品を取り揃えています。
	定期生命共済	軽い負担で大型保障。法人の経営者や役員に最適のプランです。
	がん共済	がんの特化した合理的な保障を提供できる共済です。
	医療共済	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。
	引受緩和型 医療共済	健康に不安のある方も加入しやすい医療共済です。
	生活障害共済	働けなくなったその後の生活を支える保障です。
	特定重度疾病共済	重度疾病と生活習慣病による経済的負担に一時金で備える共済です。
	介護共済	一生涯の介護保障で、不安の高まる高齢期も安心です。
	認知症共済	認知症を発症した際の経済的負担に備えるとともに、認知症の予防に取り組むことをサポートする共済です。
短 期 共 済	建物更生共済	火災・自然災害から住宅・家財を大きく保障し、満期も楽しめる共済です。
	自動車共済	事故の相談を充実し、きめ細かな対応をしております。
	自賠償共済	法律により加入が義務付けられた対人賠償共済です。
	傷害共済	災害の保障をし、通院についてもお支払する共済です。
	火災共済	火災から住宅・家財を保障し、掛け金負担が軽い共済です。
	農業者賠償責任共済	農産物等の「生産」から「出荷・販売後」まで想定される農業者に共通の賠償リスクを一体的に保障する共済です。

【長期共済新契約高（年金共済除く）】



【長期共済保有高（年金共済除く）】



◆農業・生活関連事業

◇営農指導・販売事業

農業振興では第6次八女広域農業振興計画の目標達成に向け関係機関との連携を図りました。また、JA就農支援センターにおける研修生7人の育成と27人の新規就農者の支援を行いました。

営農企画ではチャレンジ250支援事業、農業生産基盤強化支援事業に取り組むとともに各種補助事業の計画的実施に取り組みました。

営農指導ではポジティブリスト制度の遵守指導を行うとともに、GAP（農業生産工程管理）に取り組み、安全・安心な農産物の生産に取り組みました。また、営農指導員の能力向上に努めました。普通作では、JA未出荷者への推進を図るとともに、生産者と確実な出荷契約の確保に努め、水稻・麦・大豆の指標田を設置し、増収・品質向上を目指す栽培・技術試験に取り組みました。果樹では、振興品種への更新（12.9ha）と栽培技術の確立を図りました。野菜では、新規就農者等を対象とした栽培管理基礎セミナーを開催し栽培技術指導を行いました。花きでは菊類の秋菊白系品種において、収益性の高い品種の栽培試験に取り組みました。お茶では優良品種への更新による生産性向上に取り組みました。また、全国農林水産まつり、八女市新茶まつり等に参加し販売促進活動を実施しました。

販売営業では重点市場とトップ会談・トップセールスおよび連携強化会議を開催し有利販売に努めるとともに、重点市場を中心に優良取引店舗にて積極的に試食宣伝会を開催しました。また、一般消費者を対象にした親子料理教室や産地セミナーを開催し、八女ファンの獲得に努めました。

委託販売品販売高実績表

令和7年3月末現在

(単位：千円)

品 目	販売品販売高	品 目	販売品販売高
米	1,273,830	花 き	2,831,517
麦・大豆・雑穀	748,782	荒 茶	2,162,027
果 樹	7,488,287	畜 産	30,188
野 菜	8,496,664	よ ら ん 野	718,694
計			23,749,989

◇購買事業

肥料・農薬の価格抑制に取り組みました。また、土壌に応じた適正施肥の推奨と有機資材を活用した安価な肥料の普及に取り組みました。

購買事業取扱高実績表

令和7年3月末現在

(単位：千円)

品 目	購買品取扱高
生産資材	8,961,564
生活物資	745,730
計	9,707,294

◇福祉事業

居宅介護支援事業では、各関係機関と連携を図り、利用者・家族の意思を尊重しながら、利用者の立場に立った介護支援に努めました。

通所介護事業では、利用者の心身の状態を的確に把握し、生活指導・機能訓練の充実を図りながら、個々のニーズに沿ったサービスの提供と利用者はもとより地域から選ばれる事業所を目指し、職員のスキルアップに努めました。

福祉事業取扱高実績表

令和7年3月末現在

(単位：千円)

事業名	取扱高
福祉	102,136

◇葬祭事業

小規模葬（家族葬）が増加する中、利用者ニーズに沿った施設整備計画策定と感染症対策として分散弔問を継続しながら安心してご利用いただけるよう努めました。

葬祭事業取扱高実績表

令和7年3月末現在

(単位：千円)

事業名	取扱高
葬 祭	640,164

Ⅵ. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

◇担い手・新規就農者への支援

- ①無料職業紹介事業および外国人技能実習生受入れ等、多様な労働力の確保に努めました。
- ②就農支援センターを活用して新規就農者の研修を行いました。

【令和6年度就農支援センター実績】

作物種類	人数	経営規模
いちご	5人	3,240㎡
なす	2人	1,125㎡

- ③新規就農者の募集および就農支援を行いました。
 - ・新規就農者 27人（親元就農者 11人を含む）
- ④JAファンづくりの一環として「今こそ農業塾」を開講しました。（受講生 11人）

◆地域密着型金融への取り組み

◇農業者等の経営支援に関する取り組み

- ①農業法人等への定期的な訪問活動による資金情報の提供とニーズの把握により、農業資金融資の伸長に努めました。
- ②普及センター資金相談会や青年等就農資金予定者事前面談会等を活用し、農業経営に係る資金相談や用途に応じた資金の推進を行いました。
- ③青色申告会への加入促進を行いました。
 - ・令和6年分会員数 1,417人（うち新規加入 24人）
 - ・令和6年分消費税申告者数 843人



2. 地域貢献情報

J Aふくおか八女は、恵まれた自然環境のもとで作られる安全で新鮮な農畜産物を消費者に届けるだけでなく、農業と地域社会に貢献するため、文化的・社会的貢献活動に取り組ましました。

取り組みの一環として、「支店を拠点」としたイベントや子どもたちの健全育成を目的に「J Aふくおか八女杯少年スポーツ大会」(野球・サッカー・剣道)を開催しています。ならびに、食品ロス削減や地域福祉への貢献につなげようと管内の社会福祉協議会を通じて「子ども食堂」や支援家庭に無償で提供する等、フードバンク事業への取り組みを行っています。

農産物直売所においては、売上の一部で管内の小学校に本を進呈する活動や産直コーナーの充実など地域に密着した取り組みを行いました。

なお、地域消防団、P T A、育成会、学童農園、河川清掃等、地域活動についても職員レベルで積極的に参加し、地域社会に貢献しています。

また、地震等の大規模災害が発生した場合には、事業継続計画(B C P)に基づき、消防団への参加による災害復旧活動、炊き出し等による食料品の供給、緊急車両への燃料の供給、店舗品の無料提供を行います。

3. 情報提供活動

J Aふくおか八女では、毎月26日を家庭訪問日として組合員向け広報誌『W i n g (ウイング)』を毎月配付しました。(19,700部発刊/月)

また、地域住民向けコミュニティ紙『J A F Y S m i l e (ジャフィースマイル)』を年2回発刊し、多くの方々にJ Aの取り組みや農業の魅力発信に努めました。(20,000部発刊/回)



J Aふくおか八女
マスコットキャラクター
ジャフィーくん

4. リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

- ① 内部統制基本方針に関する事項
- ② リスク管理態勢の確立に関する事項
- ③ リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑥ その他目的達成に必要な事項

収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

（１）信用リスク管理

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したA L Mを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（３）流動性リスク管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当J Aでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

（６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「不測事態対応計画」を策定しています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当ＪＡでは、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

１．社会的責任と公共的使命の認識

当ＪＡのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

２．組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

３．法令やルールの厳格な遵守

農業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な事業運営を行います。

４．反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

５．透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和７年度の取り組み事項

- （１）内部管理態勢の強化に向けて、各種事業マニュアル等の理解・周知を図り、内部統制の有効性および事務処理水準の維持・向上に取り組めます。
- （２）コンプライアンス関連資格の取得および事務ミス・苦情等の各種リスク情報を活用し、コンプライアンス意識の強化と不祥事未然防止に取り組めます。
- （３）各部門のリスク調査・把握を行い、コンプライアンスを徹底した事業運営ならびに組織風土の改善に取り組めます。
- （４）金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」で求められる体制整備とリスク管理の高度化の維持・向上に取り組めます。
- （５）ハラスメントの防止に関する基本方針・基本姿勢を明示し、組合員等利用者や役職員に向けた周知啓発に取り組めます。

◆金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話 03-6837-1359）やJA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口

信用事業・・・金融課（電話：0943-23-1165）

共済事業・・・共済課（電話：0943-23-3184）

相談・苦情等統括部署

リスク管理課（電話：0943-23-1160）

②紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター

福岡県弁護士会館（電話：092-791-1840）

福岡県弁護士会紛争解決センター

北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

福岡県弁護士会紛争解決センター

久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇令和7年度計画

- （１） 年度監査計画に基づく監査の実施
- （２） 行政検査等の外部監査に対する対応
- （３） 会計監査人監査への対応
- （４） 監事監査との連携

◆金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- ① 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ⑤ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ⑥ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

令和4年6月22日

福岡八女農業協同組合

◆個人情報の取扱い方針

◇個人情報保護方針

福岡八女農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報 を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本

人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人情報等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人情報とは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

福岡八女農業協同組合
代表理事組合長 野中 公彦

◇情報セキュリティ基本方針

福岡八女農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1）当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2）当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等などが発生しないよう努めます。
- 3）当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4）当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5）当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

福岡八女農業協同組合
代表理事組合長 野中 公彦

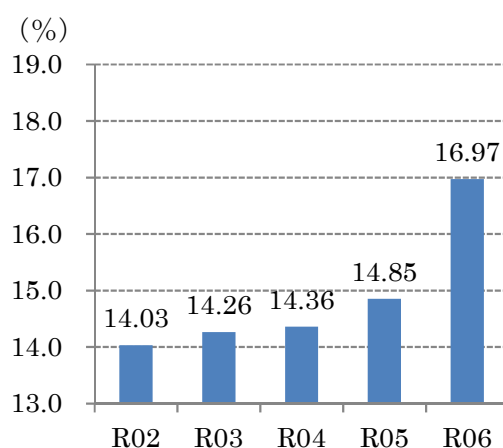
5. 自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組みました。また、令和６年度決算より自己資本比率算出方法が見直されました。

その結果、令和７年３月末における自己資本比率は、１６．９７％となりました。

【単体自己資本比率】



◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡八女農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	3,050 百万円（前年度 3,108 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

１. 決算の状況

◆貸借対照表

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 信用事業資産	255,991,989,873	248,455,775,995
(1) 現金	1,207,939,457	1,112,328,795
(2) 預金	211,597,169,937	203,943,411,730
系統預金	211,546,608,514	203,870,281,172
系統外預金	50,561,423	73,130,558
(3) 有価証券	9,804,248,999	9,529,475,999
国債	835,691,999	1,159,497,999
地方債	193,290,000	178,420,000
社債	8,775,267,000	8,191,558,000
(4) 貸出金	33,214,034,117	33,665,466,310
(5) その他信用事業資産	201,892,173	241,162,830
未収収益	160,112,398	217,537,780
その他の資産	41,779,775	23,625,050
(6) 貸倒引当金	▲ 33,294,810	▲ 36,069,669
2. 共済事業資産	88,100	93,263
(1) 共済未収利息	88,100	93,263
3. 経済事業資産	6,680,243,994	6,708,667,130
(1) 受取手形	436,320	638,256
(2) 経済事業未収金	4,103,951,381	4,069,181,834
(3) 経済受託債権	1,188,474,997	1,229,780,085
(4) 棚卸資産	1,232,977,379	1,277,104,642
購買品	572,092,283	581,668,614
特産販売	317,943,668	345,254,176
加工品	277,814,602	266,401,036
その他棚卸資産	65,126,826	83,780,816
(5) その他の経済事業資産	184,465,807	163,322,452
(6) 貸倒引当金	▲ 30,061,890	▲ 31,360,139
4. 雑資産	1,933,935,804	1,920,547,766
5. 固定資産	9,044,321,703	9,158,236,595
(1) 有形固定資産	8,987,075,866	9,075,864,228
建物	9,828,650,333	9,832,880,316
機械装置	5,153,244,681	5,582,650,369
土地	5,247,731,572	5,230,418,916
リース資産	30,153,873	30,153,873
建設仮勘定	0	8,470,000
その他有形固定資産	2,354,979,880	2,280,054,932
減価償却累計額	▲ 13,627,684,473	▲ 13,888,764,178
(2) 無形固定資産	57,245,837	82,372,367
6. 外部出資	10,280,066,001	10,289,066,001
(1) 外部出資	10,295,108,501	10,294,808,501
系統出資	9,998,926,000	9,998,926,000
系統外出資	282,282,501	281,982,501
関連法人等出資	13,900,000	13,900,000
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 15,042,500	▲ 5,742,500
7. 繰延税金資産	756,512,714	666,258,987
資 産 合 計	284,687,158,189	277,198,645,737

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 信用事業負債	257,552,193,832	250,897,143,430
(1) 貯金	256,805,643,961	249,931,253,303
(2) 借入金	644,557,460	669,695,939
(3) その他の信用事業負債	101,992,411	296,194,188
未払費用	25,446,300	75,852,125
その他の負債	76,546,111	220,342,063
2. 共済事業負債	660,255,896	643,910,247
(1) 共済資金	255,628,294	249,958,615
(2) 未経過共済付加収入	404,627,602	393,951,632
3. 経済事業負債	5,735,938,118	5,616,270,667
(1) 経済事業未払金	2,085,305,641	2,216,388,123
(2) 経済受託債務	3,634,118,307	3,379,767,742
(3) その他の経済事業負債	16,514,170	20,114,802
4. 雑負債	1,175,711,666	911,134,176
(1) 未払法人税等	139,002,900	15,278,900
(2) その他の負債	1,036,708,766	895,855,276
5. 諸引当金	2,393,022,101	2,033,751,619
(1) 賞与引当金	216,054,000	209,345,000
(2) 退職給付引当金	1,678,249,230	1,404,834,237
(3) 役員退職慰労引当金	64,465,175	36,954,650
(4) 特例業務負担金引当金	434,253,696	382,617,732
6. 再評価に係る繰延税金負債	598,278,368	607,921,966
負 債 合 計	268,115,399,981	260,710,132,105
1. 組合員資本	15,829,140,372	16,245,079,271
(1) 出資金	3,108,424,000	3,050,634,000
(2) 利益剰余金	12,771,454,372	13,236,374,271
利益準備金	4,955,998,376	5,075,998,376
その他利益剰余金	7,815,455,996	8,160,375,895
(施設再編整備資金準備積立金)	2,000,000,000	2,000,000,000
(固定資産減損積立金)	600,000,000	750,000,000
(ポジティブリスト制度対応積立金)	300,000,000	300,000,000
(余裕金運用リスク対応積立金)	600,000,000	600,000,000
(災害復旧・復興支援積立金)	169,199,000	293,453,000
(新会計等法制度改正対策積立金)	400,000,000	400,000,000
(事業基盤強化積立金)	1,100,000,000	1,300,000,000
(事業債権等リスク対応積立金)	700,000,000	700,000,000
(農業生産基盤強化支援事業実施積立金)	15,567,000	6,731,000
(新型コロナウイルス対策支援積立金)	22,347,129	0
(教育積立金)	100,000,000	100,000,000
(チャレンジ250支援事業積立金)	54,896,000	10,471,000
(特別積立金)	620,000,000	620,000,000
(当期末処分剰余金)	1,133,446,867	1,079,720,895
うち当期剰余金	577,275,369	496,811,143
(3) 処分未済持分	▲ 50,738,000	▲ 41,929,000
2. 評価・換算差額等	742,617,836	243,434,361
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 406,237,116	▲ 876,497,967
(2) 土地再評価差額金	1,148,854,952	1,119,932,328
純 資 産 合 計	16,571,758,208	16,488,513,632
負債および純資産合計	284,687,158,189	277,198,645,737

◆損益計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 事業総利益	6,547,556,152	6,288,448,007
事業収益	18,662,471,094	18,611,499,453
事業費用	12,114,914,942	12,323,051,446
(1) 信用事業収益	1,833,169,758	1,841,791,766
資金運用収益	1,714,652,821	1,725,562,283
(うち預金利息)	995,889,231	1,037,888,840
(うち有価証券利息)	110,597,728	111,063,600
(うち貸出金利息)	449,891,864	404,399,594
(うちその他受入利息)	158,273,998	172,210,249
役務取引等収益	57,923,579	62,127,583
その他事業直接収益	1,591,000	909,110
その他経常収益	59,002,358	53,192,790
(2) 信用事業費用	219,400,897	305,677,120
資金調達費用	22,256,190	147,986,328
(うち貯金利息)	19,679,743	146,259,016
(うち給付補填備金繰入)	325,495	186,915
(うち借入金利息)	2,250,952	1,540,397
役務取引等費用	24,097,107	23,380,961
その他事業直接費用	53,147,833	134,287
その他経常費用	119,899,767	134,175,544
(うち貸倒引当金繰入額)	8,681,485	4,143,485
信用事業総利益	1,613,768,861	1,536,114,646
(3) 共済事業収益	1,286,918,831	1,287,246,447
共済付加収入	1,222,717,017	1,190,245,670
その他の収益	64,201,814	97,000,777
(4) 共済事業費用	72,529,364	68,050,030
共済推進費	51,444,452	45,425,434
共済保全費	7,739,919	9,580,564
その他の費用	13,344,993	13,044,032
共済事業総利益	1,214,389,467	1,219,196,417
(5) 購買事業収益	9,786,508,028	9,814,321,828
購買品供給高	9,518,959,141	9,532,106,428
購買手数料	22,590,852	15,793,524
修理サービス料	150,675,956	174,670,775
その他の収益	94,282,079	91,751,101
(6) 購買事業費用	8,535,792,339	8,579,762,925
購買品供給原価	8,259,154,114	8,287,785,252
購買品供給費	167,707,810	190,034,827
修理サービス費	4,677,323	5,061,465
その他の費用	104,253,092	96,881,381
(うち貸倒引当金繰入額)	7,166,540	1,651,196
購買事業総利益	1,250,715,689	1,234,558,903
(7) 販売事業収益	1,602,026,303	1,576,573,218
販売品販売高	466,488,486	490,630,623
販売手数料	888,865,277	854,787,359
その他の収益	246,672,540	231,155,236
(8) 販売事業費用	547,226,149	569,002,571
販売品販売原価	356,052,196	369,054,751
販売費	103,843,222	112,433,773
その他の費用	87,330,731	87,514,047
販売事業総利益	1,054,800,154	1,007,570,647
(9) 特産販売事業収益	852,375,239	855,776,138
(10) 特産販売事業費用	702,815,297	709,011,906
特産販売事業総利益	149,559,942	146,764,232
(11) 直販事業収益	1,762,421,963	1,664,263,679
(12) 直販事業費用	1,221,872,267	1,169,228,453
直販事業総利益	540,549,696	495,035,226
(13) 保管事業収益	31,264,737	23,965,333
(14) 保管事業費用	22,134,225	20,977,895
保管事業総利益	9,130,512	2,987,438
(15) 利用事業収益	246,611,280	264,726,523
(16) 利用事業費用	139,049,990	164,883,543
利用事業総利益	107,561,290	99,842,980
(17) CE・RC事業収益	293,487,834	256,450,048
(18) CE・RC事業費用	106,548,784	102,970,436
CE・RC事業総利益	186,939,050	153,479,612

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(19) 農産加工事業収益	593,311,280	574,946,083
(20) 農産加工事業費用	431,076,566	441,580,546
農産加工事業総利益	162,234,714	133,365,537
(21) 福祉事業収益	116,585,677	102,135,983
(22) 福祉事業費用	27,802,038	29,162,367
福祉事業総利益	88,783,639	72,973,616
(23) 葬祭事業収益	578,575,137	640,164,183
(24) 葬祭事業費用	300,031,278	325,408,530
葬祭事業総利益	278,543,859	314,755,653
(25) 低温倉庫事業収益	48,178,824	48,691,066
(26) 低温倉庫事業費用	38,793,743	41,100,528
低温倉庫事業総利益	9,385,081	7,590,538
(27) 宅地等供給事業収益	16,803,546	11,800,046
(28) 宅地等供給事業費用	1,037,906	957,677
宅地等供給事業総利益	15,765,640	10,842,369
(29) 農業経営事業収益	27,389,285	33,747,280
(30) 農業経営事業費用	18,964,243	21,825,385
農業経営事業総利益	8,425,042	11,921,895
(31) 指導事業収入	76,650,396	65,183,646
(32) 指導事業支出	219,646,880	223,735,348
指導事業収支差額	▲ 142,996,484	▲ 158,551,702
2. 事業管理費	5,941,872,100	5,823,825,376
(1) 人件費	4,477,293,177	4,384,885,728
(2) 業務費	580,213,667	576,015,630
(3) 諸税負担金	157,270,346	138,550,905
(4) 施設費	716,595,320	713,491,072
(5) その他事業管理費	10,499,590	10,882,041
事業利益(事業総利益－事業管理費)	605,684,052	464,622,631
3. 事業外収益	277,111,949	277,772,438
(1) 受取雑利息	2,273,812	2,731,197
(2) 受取出資配当金	143,003,050	142,286,200
(3) 賃貸料	80,520,310	68,361,255
(4) 地域・農業活性化積立金を活用した助成金	17,660,400	18,729,781
(5) その他事業外収益	33,654,377	45,664,005
4. 事業外費用	70,245,183	60,589,492
(1) 支払雑利息	776	65,668
(2) 寄付金	1,459,164	7,373,346
(3) 賃貸関連費用	52,607,969	41,528,241
(4) その他事業外費用	16,177,274	11,622,237
経常利益	812,550,818	681,805,577
5. 特別利益	7,666,000	254,086,726
(1) 固定資産処分益	0	3,772,726
(2) 一般補助金	7,666,000	250,314,000
6. 特別損失	45,337,118	322,432,694
(1) 固定資産処分損	13,096,348	359,585
(2) 固定資産圧縮損	7,666,000	250,314,000
(3) 減損損失	24,574,770	71,759,109
税引前当期利益	774,879,700	613,459,609
7. 法人税・住民税等	197,604,331	116,648,466
(1) 法人税・住民税及び事業税	169,963,018	31,735,024
(2) 法人税等調整額	27,641,313	84,913,442
当期剰余金	577,275,369	496,811,143
当期首繰越剰余金	492,816,977	509,163,011
土地再評価差額金取崩額	11,274,521	13,938,741
農業生産基盤強化支援事業実施積立金取崩	6,169,000	8,836,000
チャレンジ250支援事業積立金取崩額	45,110,000	44,425,000
災害復旧・復興支援積立金取崩額	801,000	6,547,000
当期末処分剰余金	1,133,446,867	1,079,720,895

令和5年度 注 記 表

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

種 類	評価基準および評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券 （時価のあるもの）	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法
関連会社株式	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

種 類	評価基準および評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材 ・生活物資	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
特産販売、加工品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として売価還元法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準および資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

（２）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先の株式（関連法人を含む）に係る損失に備えるため、有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額等を勘案し、資産価額の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しています。

（６）特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実質負担見込額に基づき計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

（１）収益認識に関する事項

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 特産販売事業

組合員が生産したお茶を当組合が買入れ、それを荒茶等に加工し販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 直販事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して、系統共販や市場を通さず直接量販店等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑥ 利用事業

環境センター（残留農薬・土壌分析、トレーサビリティ）の施設や農産物物流対策事業を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設等の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ CE・RC事業

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑧ 農産加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、缶詰・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑨ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑩ 葬祭事業

組合員の葬儀の執行を当組合が請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑪ 低温倉庫事業

組合員等が生産した農産物等を一時的に低温倉庫に保管する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物等の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑫ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑬ 農業経営事業

新規就農希望者を対象に農業・経営に関する技術や知識を学ぶ研修を行い、実際に農産物の栽培・出荷を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務および販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点および販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑭ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

当組合が代理人として販売品等（購買品、加工品等含む）の販売に関与している場合には、収益を純額で認識し、以下のとおり表示しています。

- ① 購買事業 購買手数料として純額で表示しています。
- ② 販売事業 販売手数料として純額で表示しています。
- ③ 直販事業 直販事業収益として純額で表示しています。
- ④ 利用事業 利用事業収益として純額で表示しています。
- ⑤ 農産加工事業 農産加工事業収益として純額で表示しています。

(3) 農機協同事業に係る取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、農機協同事業に係る購買品供給高等については、協同事業者である全国農業協同組合連合会と当組合との労務出資割合で配分した金額を表示しています。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 818,587,029 円 (繰延税金負債と相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 24,574,770 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについて減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、7,424,789,988 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	圧縮記帳額累計額	種 類	圧縮記帳額累計額
建物	2,769,285,900	車両運搬具	1,993,000
建物附属設備	308,899,722	器具・備品	67,918,864
構築物	440,669,196	土地	122,716,336
機械装置	3,713,306,970	計	7,424,789,988

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預金 (金額) 8,000,000,000 円

3. 関連法人等に対する金銭債権および金銭債務

・ 関連法人等に対する金銭債権の総額	(金額)	150,927 円
・ 関連法人等に対する金銭債務の総額	(金額)	14,116,343 円

4. 役員に対する金銭債権および金銭債務

・ 理事および監事に対する金銭債権の総額	(金額)	86,555,239 円
・ 理事および監事に対する金銭債務の総額	(金額)	0 円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

債権のうち、リスク管理債権に該当する金額は、95,178,405 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)	
種 類	残 高
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	38,243,739
危険債権	56,934,666
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	95,178,405

注1：破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く。）をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1および注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法および再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・ 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・ 再評価の年月日 平成12年3月31日
- ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
1,745,528,028 円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関連法人等との取引高の総額

・ 関連法人等との取引による収益総額	(金額)	1,523,567 円
うち事業取引高	(金額)	1,523,567 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	0 円
・ 関連法人等との取引による費用総額	(金額)	8,075,595 円
うち事業取引高	(金額)	8,075,595 円
うち事業取引以外の取引高	(金額)	0 円

2. 減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	その他	場所	用途	種類	その他
矢部支店	営業用店舗	建物等		上陽給油所	営業用店舗	土地	
八女地区センター経済	営業用店舗	建物等		介護福祉センター	営業用店舗	建物等	
立花農機センター	営業用店舗	土地		白木加工場	営業用店舗	建物等	
上陽農機センター	営業用店舗	土地		旧串毛支所用地	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

矢部支店、八女地区センター経済、立花農機センター、上陽農機センター、上陽給油所、介護福祉センター、白木加工場については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

このうち旧串毛支所用地の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	減損損失額
矢部支店	6,066,998円（建物等 6,066,998円）
八女地区センター経済	860,083円（建物等 860,083円）
立花農機センター	196,127円（土地 196,127円）
上陽農機センター	131,960円（土地 131,960円）
上陽給油所	146,280円（土地 146,280円）
介護福祉センター	268,679円（建物等 268,679円）
白木加工場	16,809,052円（建物等 16,809,052円）
旧串毛支所用地	95,591円（土地 95,591円）
合計	24,574,770円（建物等 24,004,812円、土地 569,958円）

(4) 回収可能価額の算定方法

上記の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は市町の固定資産税評価額に基づき算出しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会に預けているほか、国債や地方債などの債券、公社債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金、制度資金である転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券の運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」および「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が91,457,013円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	評価差額
預金	211,597,169,937	211,508,030,195	▲ 89,139,742
有価証券	9,804,248,999	9,663,828,000	▲ 140,420,999
満期保有目的の債券	1,198,541,999	1,058,121,000	▲ 140,420,999
その他有価証券	8,605,707,000	8,605,707,000	-
貸出金	33,214,034,117		
貸倒引当金（※1）	▲ 33,294,810		
貸倒引当金控除後	33,180,739,307	32,990,929,254	▲ 189,810,053

(単位：円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	評価差額
経済事業未収金	4,103,951,381		
貸倒引当金(※2)	▲ 30,061,890		
貸倒引当金控除後	4,073,889,491	4,073,889,491	-
経済受託債権	1,188,474,997	1,188,474,997	-
資 産 計	259,844,522,731	259,425,151,937	▲ 419,370,794
貯金	256,805,643,961	256,599,696,952	▲ 205,947,009
借入金	644,557,460	630,541,502	▲ 14,015,958
経済事業未払金	2,085,305,641	2,085,305,641	-
経済受託債務	3,634,118,307	3,634,118,307	-
負 債 計	263,169,625,369	262,949,662,402	▲ 219,962,967

※1：貸出金に対する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金および経済受託債権

経済事業未収金および経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負 債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金および経済受託債務

経済事業未払金および経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（総額） 10,295,108,501 円
 外部出資等損失引当金 ▲ 15,042,500 円（控除）
 外部出資 10,280,066,001 円（外部出資等損失引当金控除後）

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

科 目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	211,597,169,937	0	0	0	0	0
有価証券	1,700,000,000	800,000,000	0	0	100,000,000	7,700,000,000
満期保有目的の債券	0	0	0	0	0	1,200,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,700,000,000	800,000,000	0	0	100,000,000	6,500,000,000
貸出金	4,068,855,898	2,104,359,013	1,895,401,816	1,683,844,451	1,488,241,279	21,954,030,624
経済事業未収金	4,036,302,915	0	0	0	0	0
合 計	221,402,328,750	2,904,359,013	1,895,401,816	1,683,844,451	1,588,241,279	29,654,030,624

注1：貸出金のうち、当座貸越 1,236,705,787 円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 19,301,036 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 67,648,466 円は償還予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

科 目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	235,253,232,414	11,252,991,739	8,433,787,330	937,203,836	928,428,642	0
借入金	102,914,521	100,643,246	93,562,493	72,190,228	52,736,039	222,510,933
合 計	235,356,146,935	11,353,634,985	8,527,349,823	1,009,394,064	981,164,681	222,510,933

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	199,531,999	181,980,000 ▲ 17,551,999
	社 債	999,010,000	876,141,000 ▲ 122,869,000
	合 計	1,198,541,999	1,058,121,000 ▲ 140,420,999

※時価が貸借対照表計上額を超えるものはありません。

(2) その他の有価証券

（単位：円）

種 類	取得価額 （償却原価）	貸借対照表計上額 （時価）	差 額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	債 券	2,989,178,223	3,005,350,000 16,171,777
	地 方 債	100,000,000	100,090,000 90,000
	社 債	2,889,178,223	2,905,260,000 16,081,777
	小 計	2,989,178,223	3,005,350,000 16,171,777

(単位：円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額 が取得価額または 償却原価を超えないもの	債 券	6,022,765,893	5,600,357,000	▲ 422,408,893
	国 債	689,921,192	636,160,000	▲ 53,761,192
	地 方 債	100,000,000	93,200,000	▲ 6,800,000
	社 債	5,232,844,701	4,870,997,000	▲ 361,847,701
	小 計	6,022,765,893	5,600,357,000	▲ 422,408,893
合 計		9,011,944,116	8,605,707,000	▲ 406,237,116

なお、上記差額 ▲ 406,237,226 円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損
社 債	201,591,000	1,591,000	0
合 計	201,591,000	1,591,000	0

3. 当該事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む、以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しています。

当該事業年度における減損処理額は、53,125,413 円（うち、その他有価証券の社債53,125,413 円）です。

また、当組合では時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、①当該事業年度における時価が取得原価または償却原価に比べ50%以上下落した場合、②時価が30%以上下落した場合で発行会社の財務内容等により判断する場合、③時価が30%未満の下落であるが当該有価証券の発行会社の信用状況に重大な懸念が生じている場合としています。

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,381,877,020 円
勤務費用	189,410,240 円
利息費用	33,219,326 円
数理計算上の差異の発生額	▲ 106,908,242 円
退職給付の支払額	▲ 222,756,653 円
期末における退職給付債務	4,274,841,691 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,577,109,969 円
期待運用収益	27,059,655 円
数理計算上の差異の発生額	720,532 円
特定退職金共済制度への拠出金	152,902,000 円
退職給付の支払額	▲ 161,199,695 円
期末における年金資産	2,596,592,461 円

4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,274,841,691 円
特定退職金共済制度	▲ 2,596,592,461 円
未積立退職給付債務	1,678,249,230 円
退職給付引当金	1,678,249,230 円

5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	189,410,240 円
利息費用	33,219,326 円
期待運用収益	▲ 27,059,655 円
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 107,628,774 円
小計	87,941,137 円
退職記念品料	60,000 円
退職給付費用	88,001,137 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	97.7%
現金および預金	2.3%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資金の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.100%
期待運用収益率	1.050%

なお、割引率については、加重平均で表しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 53,503,367 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、433,389,000 円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	464,875,037 円
固定資産減損損失（減価償却資産）	325,132,514 円
固定資産減損損失（土地）	139,604,963 円
特例業務負担金引当金	120,288,274 円
其他有価証券評価差額金	112,527,681 円
賞与引当金	59,846,958 円
年度末賞与	32,017,605 円
役員退職慰労引当金	17,856,853 円
法定福利費未払費用	16,335,596 円
その他	79,605,625 円
繰延税金資産小計	1,368,091,106 円
評価性引当額	▲ 549,504,077 円
繰延税金資産合計（A）	818,587,029 円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲ 62,074,315 円
繰延税金負債合計（B）	▲ 62,074,315 円

繰延税金資産の純額（A）＋（B）	756,512,714 円
------------------	---------------

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.86 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.56 %
住民税均等割等	0.76 %
評価性引当額の増減	▲ 1.81 %
法人税額の特別控除	▲ 0.48 %
その他	0.03 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.50 %

IX. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

令和6年度 注 記 表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

種 類	評価基準および評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券 （時価のあるもの）	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券 （市場価格のない株式等）	移動平均法による原価法
関連会社株式	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

種 類	評価基準および評価方法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の生産資材 ・生活物資	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
特産販売、加工品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	主として売価還元法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準および資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先の株式（関連法人を含む）に係る損失に備えるため、有価証券の評価方法と同様の考え方により純資産価額等を勘案し、資産価額の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しています。

(6) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の当期末現在における令和14年3月までの実質負担見込額に基づき計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 収益認識に関する事項

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 特産販売事業

組合員が生産したお茶を当組合が買入れ、それを荒茶等に加工し販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 直販事業

組合員が生産した農産物を当組合が集荷して、系統共販や市場を通さず直接量販店等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑥ 利用事業

環境センター（残留農薬・土壌分析、トレーサビリティ）の施設や農産物物流対策事業を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設等の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑦ CE・RC事業

カントリーエレベーター・ライスセンター等の施設を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑧ 農産加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、缶詰・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑨ 福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑩ 葬祭事業

組合員の葬儀の執行を当組合が請け負う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑪ 低温倉庫事業

組合員等が生産した農産物等を一時的に低温倉庫に保管する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物等の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑫ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑬ 農業経営事業

新規就農希望者を対象に農業・経営に関する技術や知識を学ぶ研修を行い、実際に農産物の栽培・出荷を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務および販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点および販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑭ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益および費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を控除した金額を記載しています。

(2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

当組合が代理人として販売品等（購買品、加工品等含む）の販売に関与している場合には、収益を純額で認識し、以下のとおり表示しています。

- ① 購買事業 購買手数料として純額で表示しています。
- ② 販売事業 販売手数料として純額で表示しています。
- ③ 直販事業 直販事業収益として純額で表示しています。
- ④ 利用事業 利用事業収益として純額で表示しています。
- ⑤ 農産加工事業 農産加工事業収益として純額で表示しています。

(3) 農機協同事業に係る取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、農機協同事業に係る購買品供給高等については、協同事業者である全国農業協同組合連合会と当組合との労務出資割合で配分した金額を表示しています。

II. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 729,901,967 円 (繰延税金負債と相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 71,759,109 円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについて減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、7,654,272,488 円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	圧縮記帳額累計額	種 類	圧縮記帳額累計額
建物	2,768,229,400	器具・備品	67,918,864
建物附属設備	308,899,722	土地	122,716,336
構築物	429,538,196	計	7,654,272,488
機械装置	3,956,969,970		

2. 担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れています。

(種類) 預金 (金額) 8,000,000,000 円

3. 関連法人等に対する金銭債権および金銭債務

- ・ 関連法人等に対する金銭債権の総額 (金額) 114,942 円
- ・ 関連法人等に対する金銭債務の総額 (金額) 15,060,900 円

4. 役員に対する金銭債権および金銭債務

- ・ 理事および監事に対する金銭債権の総額（金額） 120,481,620 円
- ・ 理事および監事に対する金銭債務の総額（金額） 0 円

5. 債権のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

債権のうち、リスク管理債権に該当する金額は、96,506,020 円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種 類	残 高
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	37,990,523
危険債権	58,515,497
三月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	96,506,020

注1：破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

注2：危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く。）をいう。

注3：三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1および注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）」および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法および再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・ 再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・ 再評価の年月日 平成12年3月31日
- ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 1,614,446,900 円

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関連法人等との取引高の総額

- ・ 関連法人等との取引による収益総額（金額） 1,676,898 円
 - うち事業取引高（金額） 1,676,898 円
 - うち事業取引以外の取引高（金額） 0 円
- ・ 関連法人等との取引による費用総額（金額） 8,828,598 円
 - うち事業取引高（金額） 8,828,598 円
 - うち事業取引以外の取引高（金額） 0 円

2. 減損損失に関する注記

（1）資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店および営農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場所	用途	種類	その他	場所	用途	種類	その他
星野支店	営業用店舗	土地・建物等		農機センター立花	営業用店舗	土地・建物等	
上陽支店	営業用店舗	土地・建物等		農機センター星野	営業用店舗	建物等	
矢部支店	営業用店舗	土地・建物等		農機センター上陽	営業用店舗	土地・建物等	
八女地区センター経済	営業用店舗	土地・建物等		介護福祉センター	営業用店舗	土地・建物等	
上陽地区センター経済	営業用店舗	建物等		白木加工場	営業用店舗	建物等	
岡山給油所	営業用店舗	土地・建物等		旧八幡倉庫入口用地	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

星野支店、上陽支店、矢部支店、八女地区センター経済、上陽地区センター経済、岡山給油所、農機センター立花、農機センター星野、農機センター上陽、介護福祉センター、白木加工場については当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。

このうち、旧八幡倉庫入口用地の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場所	減損損失額
星野支店	18,445,359円（建物等 10,926,423円、土地 7,518,936円）
上陽支店	22,358,550円（建物等 19,911,721円、土地 2,446,829円）
矢部支店	785,222円（建物等 205,162円、土地 580,060円）
八女地区センター経済	3,407,905円（建物等 91,444円、土地 3,316,461円）
上陽地区センター経済	313,635円（建物等 313,635円）
岡山給油所	5,420,641円（建物等 799,999円、土地 4,620,642円）
農機センター立花	468,269円（建物等 339,588円、土地 128,681円）
農機センター星野	339,588円（建物等 339,588円）
農機センター上陽	603,510円（建物等 339,588円、土地 263,922円）
介護福祉センター	16,529,278円（建物等 4,241,250円、土地 12,288,028円）
白木加工場	2,798,057円（建物等 2,798,057円）
旧八幡倉庫入口用地	289,095円（土地 289,095円）
合計	71,759,109円（建物等 40,306,455円、土地 31,452,654円）

(4) 回収可能価額の算定方法

上記の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は市町の固定資産税評価額に基づき算出しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会に預けているほか、国債や地方債などの債券、公社債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金、制度資金である転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券の運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」および「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が70,427,662円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	評価差額
預金	203,943,411,730	203,605,465,047	▲ 337,946,683
有価証券	9,529,475,999	9,282,696,000	▲ 246,779,999
満期保有目的の債券	1,198,627,999	951,848,000	▲ 246,779,999
その他有価証券	8,330,848,000	8,330,848,000	-
貸出金	33,665,466,310		
貸倒引当金（※1）	▲ 36,069,669		
貸倒引当金控除後	33,629,396,641	32,716,598,118	▲ 912,798,523

(単位：円)

科 目	貸借対照表計上額	時 価	評価差額
経済事業未収金	4,069,181,834		
貸倒引当金(※2)	▲ 31,360,139		
貸倒引当金控除後	4,037,821,695	4,037,821,695	-
経済受託債権	1,229,780,085	1,229,780,085	-
資 産 計	252,369,886,150	250,872,360,945	▲ 1,497,525,205
貯金	249,931,253,303	249,255,809,488	▲ 675,443,815
借入金	669,695,939	635,679,942	▲ 34,015,997
経済事業未払金	2,216,388,123	2,216,388,123	-
経済受託債務	3,379,767,742	3,379,767,742	-
負 債 計	256,197,105,107	255,487,645,295	▲ 709,459,812

※1：貸出金に対する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

※2：経済事業未収金に対する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や公社団債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金および経済受託債権

経済事業未収金および経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負 債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金および経済受託債務

経済事業未払金および経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資（総額） 10,294,808,501 円
 外部出資等損失引当金 ▲ 5,742,500 円（控除）
 外部出資 10,289,066,001 円（外部出資等損失引当金控除後）

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

科 目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	203,943,411,730	0	0	0	0	0
有価証券	700,000,000	0	200,000,000	100,000,000	300,000,000	9,200,000,000
満期保有目的の債券	0	0	0	0	0	1,200,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000,000	0	200,000,000	100,000,000	300,000,000	8,000,000,000
貸出金	3,956,919,941	2,132,128,905	1,929,179,847	1,727,686,599	1,521,663,267	22,379,476,715
経済事業未収金	4,010,791,622	0	0	0	0	0
合 計	212,611,123,293	2,132,128,905	2,129,179,847	1,827,686,599	1,821,663,267	31,579,476,715

注1：貸出金のうち、当座貸越 1,202,229,318 円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2：貸出金のうち、3か月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 18,411,036 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3：経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 58,390,212 円は償還予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

科 目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	228,817,203,027	7,555,718,103	9,689,115,293	976,669,478	2,766,332,516	126,214,886
借入金	103,218,246	100,591,743	81,781,478	62,695,289	54,295,510	267,113,673
合 計	228,920,421,273	7,656,309,846	9,770,896,771	1,039,364,767	2,820,628,026	393,328,559

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	199,557,999	▲ 35,657,999
	社 債	999,070,000	▲ 211,122,000
	合 計	1,198,627,999	▲ 246,779,999

※時価が貸借対照表計上額を超えるものはありません。

(2) その他の有価証券

（単位：円）

種 類	取得価額 （償却原価）	貸借対照表計上額 （時価）	差 額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	債 券	333,630,000	22,610,000
	社 債	333,630,000	22,610,000
	小 計	333,630,000	22,610,000

(単位：円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計上額 (時価)	差額
貸借対照表計上額 が取得価額または 償却原価を超えないもの	債 券	8,873,715,967	7,974,608,000	▲ 899,107,967
	国 債	1,085,671,860	959,940,000	▲ 125,731,860
	地 方 債	200,000,000	178,420,000	▲ 21,580,000
	社 債	7,588,044,107	6,836,248,000	▲ 751,796,107
	小 計	8,873,715,967	7,974,608,000	▲ 899,107,967
合 計		9,207,345,967	8,330,848,000	▲ 876,497,967

なお、上記差額 ▲ 876,497,967 円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：円)

種 類	売却額	売却益	売却損
社 債	294,125,000	894,188	0
合 計	294,125,000	894,188	0

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え同規程に基づき退職給付の一部にあてるため福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,274,841,691 円
勤務費用	179,133,257 円
利息費用	46,922,012 円
数理計算上の差異の発生額	▲ 265,843,821 円
退職給付の支払額	▲ 229,406,313 円
期末における退職給付債務	4,005,646,826 円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,596,592,461 円
期待運用収益	27,264,221 円
数理計算上の差異の発生額	465,238 円
特定退職金共済制度への拠出金	152,258,000 円
退職給付の支払額	▲ 175,767,331 円
期末における年金資産	2,600,812,589 円

4. 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,005,646,826 円
特定退職金共済制度	▲ 2,600,812,589 円
未積立退職給付債務	1,404,834,237 円
退職給付引当金	1,404,834,237 円

5. 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	179,133,257 円
利息費用	46,922,012 円
期待運用収益	▲ 27,264,221 円
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 266,309,059 円
退職給付費用	▲ 67,518,011 円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	94.4%
現金および預金	5.6%
合計	100.0%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資金の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.810%
期待運用収益率	1.050%
なお、割引率については、加重平均で表しています。	

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金 53,920,789 円を拠出しています。

なお、同組合より示された当期末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、389,411,000 円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	398,740,604 円
固定資産減損損失（減価償却資産）	312,261,434 円
その他有価証券評価差額金	248,925,422 円
固定資産減損損失（土地）	146,071,897 円
特例業務負担金引当金	108,280,818 円
賞与引当金	57,988,565 円
年度末賞与	29,100,767 円
法定福利費未払費用計上	14,985,491 円
役員退職慰労引当金	10,495,121 円
その他	59,568,273 円
繰延税金資産小計	1,386,418,392 円
評価性引当額	▲ 656,516,425 円
繰延税金資産合計（A）	729,901,967 円

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	▲ 63,642,980 円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 63,642,980 円

繰延税金資産の純額 (A) + (B)	666,258,987 円
---------------------	---------------

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 (調整)	27.70 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.06 %
寄附金等永久に損金に算入されない項目	1.05 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.21 %
住民税均等割等	0.95 %
評価性引当額の増減	▲ 4.80 %
法人税額の特別控除	▲ 0.78 %
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	▲ 3.57 %
その他	▲ 0.39 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.01 %

3. 税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.7%から28.4%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11,833,375 円増加しています。また、再評価に係る繰延税金負債は14,983,883 円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

IX. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

◆剰余金処分計算書

(単位：円)

	令和 5 年度	令和 6 年度
1. 当期末処分剰余金	1,133,446,867	1,079,720,895
2. 任意積立金取崩額	22,347,129	17,202,000
3. 剰余金処分類	646,630,985	511,623,097
(1) 利益準備金への繰入	120,000,000	200,000,000
(2) 任意積立金の積立	480,801,000	266,547,000
(3) 出資に対する配当額	45,829,985	45,076,097
4. 次期繰越剰余金	509,163,011	585,299,798

注(1) 令和5年度出資配当は年1.5%の割合である。

令和6年度出資配当は年1.5%の割合である。

(2) 令和5年度の次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額29,000,000円が含まれている。

令和6年度の次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額25,000,000円が含まれている。

2. 計算書類の正確性等にかかる確認

経営者確認書

私は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月14日
福岡八女農業協同組合
代表理事組合長 野中 公彦

3. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

4. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益（事業収益）	29,564	21,069	19,843	19,152	19,061
信用事業収益	1,841	1,814	1,827	1,833	1,841
共済事業収益	1,550	1,478	1,394	1,286	1,287
農業関連事業収益	22,369	14,546	14,856	14,566	14,427
その他事業収益	3,802	3,229	1,765	1,465	1,505
経常利益	1,034	767	948	812	681
当期剰余金	486	622	428	577	496
出資金	3,330	3,266	3,181	3,108	3,050
（出資口数）	(3,330,958)	(3,266,945)	(3,181,697)	(3,108,424)	(3,050,634)
純資産額	15,791	16,236	16,231	16,571	16,488
総資産額	279,431	286,614	289,000	284,687	277,198
貯金残高	251,934	258,352	260,986	256,805	249,931
貸出金残高	35,084	35,972	36,035	33,214	33,665
有価証券残高	11,084	9,353	9,897	9,804	9,529
剰余金配当金額	32	31	46	45	45
出資配当額	32	31	46	45	45
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	882人	840人	822人	810人	815人
単体自己資本比率	14.03%	14.26%	14.36%	14.85%	16.97%

注）1. 「当期剰余金」は、銀行等の当期利益に該当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

5. 利益総括表

(単位：百万円)

項目	令和5年度	令和6年度
資金運用収支	1,692	1,577
役務取引等収支	33	38
その他信用事業収支	▲ 112	▲ 80
信用事業粗利益	1,674	1,617
信用事業粗利益率	0.63%	0.63%
事業粗利益	6,551	6,289
事業粗利益率	2.10%	2.07%
事業純益	609	465
実質事業純益	609	465
コア事業純益	660	464
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	660	464

注）1. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

6. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	264,863	1,714	0.647%	255,908	1,725	0.674%
うち預金	217,935	1,154	0.530%	212,251	1,210	0.570%
うち有価証券	10,939	110	1.006%	10,387	111	1.069%
うち貸出金	35,989	449	1.248%	33,270	404	1.214%
資金調達勘定	267,172	22	0.008%	259,970	147	0.057%
うち貯金・定期積金	266,495	20	0.008%	259,330	146	0.056%
うち借入金	677	2	0.295%	640	1	0.156%
総資金利ざや	—	—	0.119%	—	—	0.101%

- 注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
 2. 経 費 率 ＝ {信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高} × 100
 3. 資金運用勘定の預金利息には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。
 4. 資金運用勘定の有価証券利回りには、減損処理は含まれていません。

7. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	▲ 1	10
うち預金	▲ 7	55
うち有価証券	3	0
うち貸出金	2	▲ 45
支払利息	▲ 5	125
うち貯金・定期積金	▲ 4	126
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差引	3	▲ 114

- 注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

8. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、60 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,783	16,200
うち、出資金及び資本準備金の額	3,108	3,050
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	12,771	13,236
うち、外部流出予定額 (▲)	45	45
うち、上記以外に該当するものの額 (▲)	50	41
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24	27
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	24	27
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,808	16,227
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	57	82
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	57	82
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	57	82
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	15,750	16,145
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	93,308	92,267
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (▲)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	12,696	2,853
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	106,005	95,120
〈自己資本比率〉		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	14.85%	16.97%

- 注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する I L Mについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「I」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことであります。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことであります。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことであります。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことであります。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことであります。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことであります。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことであります。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことであります。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることであります。
△E V E	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
△N I I	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

用語	内容
上方パラレルシフト	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
下方パラレルシフト	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
スティープ化	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
フラット化	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
短期金利上昇	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
短期金利低下	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス 1 を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
	現金	1,207	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	890	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	869	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	304	30	1
	地方三公社向け	200	40	1
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	218,701	43,740	1,749
	法人等向け	8,197	3,534	141
	中小企業等向け及び個人向け	1,968	540	21
	抵当権付き住宅ローン	5,992	2,081	83
	不動産取得等事業向け	97	95	3
	三月以上延滞等	47	15	0
	取立未済手形	41	8	0
	信用保証協会等による保証付	16,058	1,559	62
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-
	出資等	1,301	1,286	51
	（うち出資等のエクスポージャー）	1,301	1,286	51
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
	上記以外	26,814	40,375	1,615
	（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	8,993	22,483	899
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	90	227	9
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	17,730	17,664	706
	証券化	-	-	-
	（うちS T C要件適用分）	-	-	-
	（うち非S T C適用分）	-	-	-
	再証券化	-	-	-
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
	（うちルックスルー方式）	-	-	-
	（うちマンドレート方式）	-	-	-
	（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
	（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
	（うちフォールバック方式）	-	-	-
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（▲）	-	-	-
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	282,693	93,308	3,732
	C V Aリスク相当額÷8%	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
	信用リスク・アセットの額の合計額	282,693	93,308	3,732

- 注）1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、未決済取引、その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

令和5年度		令和6年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
12,696	507	2,853	114
		B I	B I C
		1,902	228

注) 1. 令和5年度のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

2. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するＩＬＭは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの期末 残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	現金	1,112	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,287	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
	国際決済銀行等向け	0	0	0
	我が国の地方公共団体向け	1,191	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
	国際開発銀行向け	0	0	0
	地方公共団体金融機構向け	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	305	30	1
	地方三公社向け	200	40	1
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	210,902	42,220	1,688
	（うち第一種金融商品取引業者および保険会社向け）	401	120	4
	カバード・ボンド向け	0	0	0
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	8,048	3,183	127
	（うち特定貸付債権向け）	0	0	0
	中堅中小企業等向けおよび個人向け	2,181	558	22
	（うちトラザクター向け）	156	70	2
	不動産関連向け	8,406	3,463	138
	（うち自己居住用不動産等向け）	6,853	2,183	87
	（うち賃貸用不動産向け）	1,547	1,277	51
	（うち事業用不動産関連向け）	0	0	0
	（うちその他不動産関連向け）	5	2	0
	（うちADC向け）	0	0	0
	劣後債権及びその他資本性証券等	0	0	0
	延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	45	31	1
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	31	16	0
	取立未済手形	21	4	0
	信用保証協会等による保証付	15,709	1,521	60
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0
	共済約款貸付	0	0	0
	株式等	1,301	1,295	51
	上記以外	25,610	39,901	1,596
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,993	22,483	899
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	535	1,338	53
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	0	0	0
	（うち上記以外のエクスポージャー）	16,081	16,079	643
	証券化	0	0	0
	（うちSTC要件適用分）	0	0	0
	（うち短期STC要件適用分）	0	0	0
	（うち不良債権証券化適用分）	0	0	0
	（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	0	0	0
	再証券化	0	0	0
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0
	（うちルックスルー方式）	0	0	0
	（うちマンデート方式）	0	0	0
	（うち蓋然性方式250%）	0	0	0
	（うち蓋然性方式400%）	0	0	0
	（うちフォールバック方式）	0	0	0
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）	-	0	0
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	276,358	92,267	3,690
	CVAリスク相当額÷8%（簡便法）	-	0	0
	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0
	合計（信用リスク・アセットの額）	276,358	92,267	3,690

注）1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Mo o d y' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	282,693	33,227	10,243	276,358	33,844	10,444
信用リスク平均残高	258,389	29,676	10,939	249,403	26,901	10,387

注) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	282,693	33,227	10,243	276,358	33,844	10,444
国 外	-	-	-	-	-	-
合 計	282,693	33,227	10,243	276,358	33,844	10,444

注) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和5年度			令和6年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	911	911	-	815	815	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,345	41	1,304	1,144	40	1,103
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,598	-	1,598	1,403	9	1,393
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,608	-	2,608	2,608	-	2,608
	運輸・通信業	1,502	1	1,501	1,713	1	1,712
	金融・保険業	228,680	6,500	1,304	221,259	6,500	1,502
	卸売・小売・飲食・サービス業	905	68	836	686	51	635
	日本国政府・地方公共団体	1,159	68	1,091	1,963	474	1,488
	その他	1,060	-	-	1,060	-	-
	個 人	25,649	25,635	-	25,964	25,950	-
	その他	17,271	-	-	17,737	-	-
合 計		282,693	33,227	10,243	276,358	33,844	10,444

注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

2. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		令和5年度			令和6年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下		212,840	1,536	1,704	206,316	1,614	701
1年超3年以下		1,899	1,096	802	1,213	1,012	201
3年超5年以下		1,734	1,633	100	2,059	1,657	402
5年超7年以下		2,331	2,029	301	2,524	1,954	570
7年超10年以下		3,825	2,058	1,766	5,551	2,150	3,400
10年超		29,956	24,387	5,569	30,131	24,962	5,169
期間の定めのないもの		30,106	483	-	28,560	491	-
合 計		282,693	33,227	10,243	276,358	33,844	10,444

注) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	令和5年度(三月以上)	令和6年度
国 内	47	76
国 外	-	-
合 計	47	76

注) 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

◇延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

		令和5年度(三月以上)	令和6年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	1	1
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	13	8
個人		33	67
合計		47	76

- 注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産公正債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25	24	-	25	24	24	27	-	24	27
個別貸倒引当金	48	38	8	39	38	38	39	1	37	39

◇業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和5年度						令和6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国内	48	38	8	39	38		38	39	1	37	39	
	国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	48	38	8	39	38		38	39	1	37	39	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	1	1	-	1	1	-	1	1	-	1	1	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	26	15	-	9	15	-	15	1	-	-	16	-
	個人	21	22	8	29	22	-	22	37	1	36	22	1
業種別計		48	38	8	39	38	-	38	39	1	37	39	1

◇信用リスク・アセット残高内訳表

〔令和6年度〕（単位：百万円）							
項 目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減 効果適用後		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平 均值 (%)
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目		
		A	B	C	D		F (=E/(C+D))
現金	0	1,112	-	1,112	-	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	1,287	-	1,287	-	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	1,191	-	1,191	-	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	305	-	305	-	30	10
地方三公社向け	20	200	-	200	-	40	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	210,902	-	210,902	-	42,220	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	401	-	401	-	120	30
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	8,048	-	8,048	-	3,183	40
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	2,013	1,681	1,571	168	558	32
（うちトラザクター向け）	45	-	1,567	-	156	70	45
不動産関連向け	20～150	8,406	-	8,321	-	3,463	42
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	6,853	-	6,794	-	2,183	32
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	1,547	-	1,521	-	1,277	84
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	-	-	-	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	60	5	-	4	-	2	60
（うちA D C向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	22	0	22	0	31	143
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	16	-	16	-	16	100
取立未済手形	20	21	-	21	-	4	20
信用保証協会等による保証付	0～10	15,709	-	15,210	-	1,521	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	1,295	-	1,295	-	1,295	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～ 1250	25,608	0	25,608	0	39,901	156
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	8,993	-	8,993	-	22,483	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	535	-	535	-	1,338	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	16,079	0	16,079	0	16,079	100
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（短期S T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちS T C・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	-	-	-	-	-	92,267	-

注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

◇ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後の エクスポートジャーの額

〔令和6年度〕

(単位：百万円)

【令和6年度】	信用リスク・エクスポートジャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）													（単位：百万円）												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計													
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,287										0		1,287													
外国の中央政府及び中央銀行向け																										
国際決済銀行等向け																										
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他		合計											
我が国の地方公共団体向け	1,191											0		1,191												
外国の中央政府等以外の公共部門向け																										
地方公共団体金融機構向け																										
我が国の政府関係機関向け			305									0		305												
地方三公社向け					200							0		200												
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他		合計											
国際開発銀行向け																										
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他		合計									
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	210,500		401												0		210,902									
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）			401												0		401									
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他		合計									
カバード・ボンド向け																										
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他		合計							
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	2,802		5,246														0		8,048							
（うち特定貸付債権向け）																										
	100%			150%			250%			400%			その他			合計										
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等										1,295			0			1,295										
	45%			75%			100%			その他			合計													
中堅中小企業等向け及び個人向け	156			253			44			1,283			1,739													
（うちトランザクター向け）	156									0			156													
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%		75%		その他		合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	1,958		885		1,773								868		928				181				199		6,794	
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他		合計			
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	93		42								490						895				0		1,521			
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他			合計							
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け																										
	60%					その他					合計															
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	4					0					4															
	100%				150%				その他				合計													
不動産関連向け うちＡＤＣ向け																										
	50%				100%				150%				その他				合計									
延滞等向け（自己居住用不動産等 向けを除く。）	0								21				1				22									
自己居住用不動産等向けエクス ポージャーに係る延滞					16								0				16									
	0%			10%			20%			100%			その他			合計										
現金	1,112												0			1,112										
取立未済手形										21			0			21										
信用保証協会等による保証付	0			15,204			0			0			5			15,210										
株式会社地域経済活性化支援機構 等による保証付																										
共済約款貸付																										

注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和5年度		
		格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	-	4,202	4,202
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	15,899	15,899
	リスク・ウェイト 20%	1,801	219,838	221,639
	リスク・ウェイト 35%	-	5,946	5,946
	リスク・ウェイト 50%	6,245	101	6,346
	リスク・ウェイト 75%	-	470	470
	リスク・ウェイト 100%	-	19,094	19,094
	リスク・ウェイト 150%	-	9	9
	リスク・ウェイト 250%	-	9,084	9,084
	その他	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-
合 計		8,046	274,647	282,693

- 注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◇資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	239,962	-	-	238,982
40%～70%	7,968	1,567	10%	8,112
75%	257	82	10%	253
80%	-	0	10%	0
85%	47	-	-	47
90%～100%	61	3	10%	61
105%～130%	918	-	-	895
150%	21	3	10%	21
250%	1,295	-	-	1,295
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	3	31	10%	5
合計	250,535	1,681	10%	249,675

注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	83	0	-
中小企業等向け及び個人向け	180	912	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	0	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	18	45	-
合 計	282	958	-

- 注) 1. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
2. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：百万円)

区 分	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	249	968	-
自己居住用不動産等向け	-	456	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	1	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合 計	249	1,427	-

- 注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆マーケット・リスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無 該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無 該当ありません。

◆出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

◇出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	10,295	10,295	10,294	10,294
合 計	10,295	10,295	10,294	10,294

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	令和5年度			令和6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	-	-	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関係会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50％相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、スティープ化によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
1	上方平行シフト	1,040	830	-	-
2	下方平行シフト	-	-	31	130
3	スティープ化	1,631	1,315		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	339	465		
7	最大値	1,631	1,315	31	130
		令和5年度		令和6年度	
8	自己資本の額	15,750		16,145	

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	118,085 (44.3%)	118,537 (45.7%)	452
定期性貯金	148,284 (55.6%)	140,701 (54.2%)	▲ 7,583
その他貯金	124 (0.0%)	91 (0.0%)	▲ 33
小 計	266,495 (100.0%)	259,330 (100.0%)	▲ 7,165
譲渡性貯金	- (-%)	- (-%)	-
合 計	266,495 (100.0%)	259,330 (100.0%)	▲ 7,165

注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	133,754 (96.6%)	130,458 (97.4%)	▲ 3,296
うち固定自由金利定期	133,753 (99.9%)	130,457 (99.9%)	▲ 3,296
うち変動自由金利定期	1 (0.0%)	1 (0.0%)	0
定期積金	4,642 (3.3%)	3,354 (2.5%)	▲ 1,288

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

3. () 内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	491 (1.3%)	508 (1.5%)	17
証書貸付	25,084 (69.6%)	25,075 (75.3%)	▲ 9
当座貸越	1,219 (3.3%)	1,186 (3.5%)	▲ 33
割引手形	- (-%)	- (-%)	-
金融機関貸付	9,208 (25.5%)	6,500 (19.5%)	▲ 2,708
合 計	36,002 (100.0%)	33,269 (100.0%)	▲ 2,733

注) () 内は構成比です。

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出	21,019 (63.2%)	20,362 (60.4%)	▲ 657
変動金利貸出	4,132 (12.4%)	5,601 (16.6%)	1,469
その他	8,061 (24.3%)	7,702 (22.9%)	▲ 359
合 計	33,214 (100.0%)	33,665 (100.0%)	451

注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	674	689	15
有価証券	－	－	－
動 産	－	－	－
不動産	2,968	3,263	295
その他担保物	560	510	▲ 50
小 計	4,202	4,463	261
農業信用基金協会保証	16,067	15,758	▲ 309
その他の保証	7,422	7,703	281
小 計	23,489	23,462	▲ 27
信 用	5,522	5,739	217
合 計	33,214	33,665	451

④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動 産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小 計	－	－	－
信 用	－	－	－
合 計	－	－	－

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

使 途	令和5年度	令和6年度	増 減
設備資金	23,839 (71.8%)	23,783 (70.6%)	▲ 56
運転資金	9,370 (28.2%)	9,882 (29.4%)	512
合 計	33,214 (100.0%)	33,665 (100.0%)	451

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業	4,769 (14.4%)	5,404 (16.1%)	635
林 業	91 (0.3%)	96 (0.3%)	5
水産業	－ (－%)	－ (－%)	－
製造業	982 (3.0%)	1,116 (3.3%)	134
鉱 業	9 (0.0%)	8 (0.0%)	▲ 1
建設業	715 (2.2%)	775 (2.3%)	60
不動産業	3 (0.0%)	5 (0.0%)	2
電気・ガス・熱供給・水道業	217 (0.7%)	192 (0.6%)	▲ 25
運輸・通信業	441 (1.3%)	473 (1.4%)	32
卸売・小売業・飲食業	363 (1.1%)	350 (1.0%)	▲ 13
サービス業	2,245 (6.8%)	2,337 (6.9%)	92
金融・保険業	6,920 (20.8%)	6,969 (20.7%)	49
地方公共団体	68 (0.2%)	474 (1.4%)	406
その他	16,385 (49.3%)	15,466 (45.9%)	▲ 919
合 計	33,214 (100.0%)	33,665 (100.0%)	451

注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(ア) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業	3,390	3,401	11
穀作	109	87	▲ 22
野菜・園芸	357	320	▲ 37
果樹・樹園農業	243	286	43
工芸作物	58	46	▲ 12
養豚・肉牛・酪農	66	72	6
養鶏・養卵	－	－	－
その他農業	2,555	2,588	33
農業関連団体等	－	－	－
合 計	3,390	3,401	11

注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)の子会社等が含まれています。

(イ) 資金種類別
[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	2,698	2,695	▲ 3
農業制度資金	692	706	14
農業近代化資金	47	36	▲ 11
その他制度資金	644	669	25
合 計	3,390	3,401	11

注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和5年度	38	20	3	8	32
	令和6年度	37	23	1	7	32
危険債権	令和5年度	56	14	36	0	51
	令和6年度	58	11	43	3	58
要管理債権	令和5年度	-	-	-	-	-
	令和6年度	-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	令和5年度	-	-	-	-
		令和6年度	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	令和5年度	-	-	-	-
		令和6年度	-	-	-	-
小 計	令和5年度	95	35	39	9	84
	令和6年度	96	34	45	11	91
正常債権	令和5年度	33,157				
	令和6年度	33,605				
合 計	令和5年度	33,252				
	令和6年度	33,702				

注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首 残高	期 中 増加高	期中減少高		期末 残高	期首 残高	期 中 増加高	期中減少高		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	19	18		19	18	18	19		18	19
個別貸倒引当金	21	14	-	21	14	14	16	1	13	16
合 計	41	33	-	41	33	33	36	1	31	36

注) 貸倒引当金のうち、信用事業に関するものを記載しています。

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
貸出金償却額	-	1	1

注) 上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	114,615	374,226	91,192	370,641
	金額	69,472	101,214	60,257	89,154
代金取立為替	件数	3	1	2	2
	金額	3	0	5	6
雑為替	件数	2,902	2,915	2,698	2,381
	金額	173	356	174	108
合 計	件数	117,520	377,142	93,892	373,024
	金額	69,649	101,571	60,437	89,269

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	780	1,013	233
地方債	714	153	▲ 561
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
社 債	9,444	9,220	▲ 224
株 式	-	-	-
受益証券	0	0	0
合 計	10,939	10,387	▲ 552

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和5年度								
国 債	-	-	-	-	-	835	-	835
地方債	100	-	-	-	-	93	-	193
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	1,603	803	99	298	1,755	4,215	-	8,775
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度								
国 債	-	-	-	-	387	771	-	1,159
地方債	-	-	-	-	95	82	-	178
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	699	99	294	670	2,807	3,620	-	8,191
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-

◆有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含 まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	199	181	▲ 17	199	163	▲ 35
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	999	876	▲ 122	999	787	▲ 211
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	1198	1058	▲ 140	1198	951	▲ 246
合計		1198	1058	▲ 140	1198	951	▲ 246

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額 (時価)	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額 (時価)	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	3,005	2,989	16	356	333	23
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	100	100	0	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,905	2,889	16	356	333	23
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	3,005	2,989	16	356	333	23
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	5,600	6,022	▲ 422	7,974	8,873	▲ 899
	国債	636	689	▲ 53	959	1,085	▲ 126
	地方債	93	100	▲ 7	178	200	▲ 22
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	4,870	5,232	▲ 362	6,836	7,588	▲ 752
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	5,600	6,022	▲ 422	7,974	8,873	▲ 899
合計		8,605	9,011	▲ 406	8,330	9,207	▲ 877

②金銭の信託の時価情報

〔運用目的の金銭の信託〕

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	-	-	-	-

〔満期保有目的の金銭の信託〕

(単位：百万円)

	令和5年度					令和6年度				
	貸借 対照表 計上額	時価	差額	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えるもの	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えないもの	貸借 対照表 計上額	時価	差額	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えるもの	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えないもの
満期保有目的の 金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

〔その他の金銭の信託〕

(単位：百万円)

	令和5年度					令和6年度				
	貸借 対照表 計上額	取得 原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	貸借 対照表 計上額	取得 原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の
その他の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

③デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

①長期共済保有高

(単位：件、百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	19,926	216,584	19,726	200,287
	定期生命共済	552	6,812	722	8,799
	養老生命共済	10,879	70,535	10,156	61,629
	こども共済	7,726	33,342	7,398	30,253
	医療共済	19,635	1,667	19,296	1,447
	がん共済	3,800	658	3,857	619
	定期医療共済	785	2,019	722	1,845
	介護共済	901	1,333	1,012	1,787
	認知症共済	94		95	
	生活障害共済	874		948	
	特定重度疾患共済	2,109		2,581	
	年金共済	13,907	-	13,376	-
建物更生共済		28,678	367,151	28,115	358,776
合 計		102,140	666,762	100,606	635,191

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保証の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

②医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
医療共済		19,635	87 1,015	19,296	75 1,306
がん共済		3,800	22	3,857	22
定期医療共済		785	3	722	3
合 計		24,220	113 1,015	23,875	101 1,306

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
 なお、医療共済と合計の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額を記載しています。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、百万円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
介護共済		901	2,231	1,012	2,692
認知症共済		94	273	95	254
生活障害共済(一時金型)		586	3,691	649	4,130
生活障害共済(定期年金型)		288	337	299	336
特定重度疾病共済		2,109	2,927	2,581	3,388
合 計		3,978	9,459	4,636	10,802

注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：件、百万円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	10,415	6,188	9,915	5,866
年金開始後	3,492	2,049	3,461	2,036
合 計	13,907	8,238	13,376	7,903

注) 金額は、年金年額を記載しています。

⑤短期共済新契約高

(単位：件、百万円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,046	11,739	10	1,087	12,374	11
自動車共済	20,901		885	20,898		889
傷害共済	22,296	83,348	115	21,362	81,194	109
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	347		1	354		1
自賠償共済	12,433		203	12,822		209
合 計	57,023		1,216	56,523		1,222

注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活関連事業

①買取購買品

(単位：百万円)

種 類		令和5年度	令和6年度
生産資材	肥 料	1,251	1,177
	飼 料	25	19
	農 薬	1,129	1,118
	出荷資材	1,275	1,189
	ハウス被覆資材	521	591
	その他生産資材	623	592
	農機具	658	647
	車 両	23	19
	石油類	3,388	3,525
	オイル	28	26
	T B A	55	53
	生産資材計	8,980	8,961
生活物資	L P G	330	326
	ガス器具	18	29
	食料品	112	111
	米	53	76
	日用品	191	167
	耐久消費材	61	34
	生活物資計	768	745
合 計		9,748	9,707

注) 購買品取扱高は、収益認識会計基準の当組合が代理人取引として関与する取引を含んでいます。

②受託販売品

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度
米	1,117	1,273
麦	437	317
大豆・雑穀	383	430
果 樹	8,132	7,488
野 菜	8,608	8,496
花き・花木	3,020	2,831
荒 茶	2,217	2,162
畜産物	47	30
その他	714	718
合 計	24,681	23,749

注) その他は直売所「よらん野」における委託販売品販売高になります。

③買取販売品

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度
よらん野	466	490
合 計	466	490

Ⅸ. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.286	0.223	▲ 0.063
資本経常利益率	4.928	4.022	▲ 0.906
総資産当期純利益率	0.203	0.163	▲ 0.040
資本当期純利益率	3.501	2.931	▲ 0.570

注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		令和5年度	令和6年度	増 減
貯貸率	期末	12.933	13.469	0.536
	期中平均	13.504	12.829	▲ 0.675
貯証率	期末	3.817	3.812	▲ 0.005
	期中平均	4.104	4.005	▲ 0.099

注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
信用事業	貯金残高	2,831
	貸出金残高	1,210
共済事業	長期共済保有高	5,571
購買事業	購買品供給高	60
販売事業	販売品販売高	149

4. 一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貯金残高	21,400	20,827
貸出金残高	2,767	2,805
長期共済保有高	60,615	57,744

X. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	88	11

注）1. 対象役員は、理事32人、監事6人です。

2. 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員13人で構成）に諮問し、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労金引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員13人で構成）に諮問し、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当J Aの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当J Aの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

注）1. 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和6年度に当J Aの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当 J A の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



発行 福岡八女農業協同組合

〒834-0063 福岡県八女市本村 420-1

電話 0943-23-1155 (代表)

<https://www.jafyame.or.jp/>